

上田公民館大規模改修（建築主体）工事その１

図面リスト								
図面番号	図 面 内 容		図面番号	図 面 内 容		図面番号	図 面 内 容	
A - 1	改修工事	特記仕様書 NO1	A - 42	平面詳細図、展開図 1	改修前（地階：ロビー、図書室）	A - 83	平面詳細図、展開図 4 2	改修前・後（1階：男子便所、女子便所）
A - 2	改修工事	特記仕様書 NO2	A - 43	平面詳細図、展開図 2	改修後（地階：ロビー、図書室）	A - 84	平面詳細図、展開図 4 3	改修前（2階：ロビー、控室）
A - 3	改修工事	特記仕様書 NO3	A - 44	平面詳細図、展開図 3	改修前・後（地階：閲覧室、物品庫、倉庫 2、通路）	A - 85	平面詳細図、展開図 4 4	改修後（2階：ロビー、控室）
A - 4	改修工事	特記仕様書 NO4	A - 45	平面詳細図、展開図 4	改修前・後（地階：閲覧室、物品庫、倉庫 2、通路）	A - 86	平面詳細図、展開図 4 5	改修前・後（2階：リハーサル室、楽器庫 1・2）
A - 5	改修工事	特記仕様書 NO5	A - 46	平面詳細図、展開図 5	改修前（地階：じどうしつ、マイクロコーナー、会議室）	A - 87	平面詳細図、展開図 4 6	改修前・後（2階：前室 1、器材庫、視聴覚室）
A - 6	案内図、現況配置図		A - 47	平面詳細図、展開図 6	改修後（地階：じどうしつ、マイクロコーナー、会議室）	A - 88	平面詳細図、展開図 4 7	改修前（2階：前室 2、準備室、資料室、暗室）
A - 7	改修配置図		A - 48	平面詳細図、展開図 7	改修前（地階：湯沸室、製本室、図書事務室）	A - 89	平面詳細図、展開図 4 8	改修後（2階：前室 2、準備室、倉庫 7）
A - 8	敷地求積図		A - 49	平面詳細図、展開図 8	改修後（地階：湯沸室、製本室、図書事務室）	A - 90	平面詳細図、展開図 4 9	改修前（2階：調理実習室、準備室）
A - 9	建築物面積求積図		A - 50	平面詳細図、展開図 9	改修前・後（地階：監視盤室、機械室、消火ポンプ室）	A - 91	平面詳細図、展開図 5 0	改修後（2階：調理実習室、準備室）
A - 10	改修前・後	仕上表 1（共通事項、外部仕上、内部仕上）	A - 51	平面詳細図、展開図 1 0	改修前・後（地階：機械室、消火ポンプ室）	A - 92	平面詳細図、展開図 5 1	改修前（2階：第一集会室、倉庫）
A - 11	改修前・後	仕上表 2（内部仕上 地階、1階）	A - 52	平面詳細図、展開図 1 1	改修前・後（地階：発電機室、電気室、倉庫 1）	A - 93	平面詳細図、展開図 5 2	改修後（2階：第一集会室、倉庫 8）
A - 12	改修前・後	仕上表 3（内部仕上 1階）	A - 53	平面詳細図、展開図 1 2	改修前・後（地階：身障者便所、踏込、厚生室）	A - 94	平面詳細図、展開図 5 3	改修前（2階：第二集会室、調整室）
A - 13	改修前・後	仕上表 4（内部仕上 1階、2階）	A - 54	平面詳細図、展開図 1 3	改修前・後（地階：男子便所、女子便所）	A - 95	平面詳細図、展開図 5 4	改修後（2階：第二集会室、調整室）
A - 14	改修前・後	仕上表 5（内部仕上 2階、塔屋階）	A - 55	平面詳細図、展開図 1 4	改修前（1階：風除室 1、エントランスホール）	A - 96	平面詳細図、展開図 5 5	改修前・後（2階：玄関、踏込、控の間、和室舞台、収納）
A - 15	改修前	地階平面図	A - 56	平面詳細図、展開図 1 5	改修後（1階：風除室 1、エントランスホール）	A - 97	平面詳細図、展開図 5 6	改修前・後（2階：第 1 和室、第 2 和室）
A - 16	改修前	1階平面図	A - 57	平面詳細図、展開図 1 6	改修前（1階：主催者控室、ホワイエ、サウンドロック）	A - 98	平面詳細図、展開図 5 7	改修前・後（2階：待合、水屋・控室、収納）
A - 17	改修前	2階平面図	A - 58	平面詳細図、展開図 1 7	改修後（1階：主催者控室、ホワイエ、サウンドロック）	A - 99	平面詳細図、展開図 5 8	改修前（2階：廊下、便所前通路、湯沸室）
A - 18	改修前	塔屋 1・2階平面図	A - 59	平面詳細図、展開図 1 8	改修前（1階：コミュニティホール）	A - 100	平面詳細図、展開図 5 9	改修後（2階：廊下、便所前通路、湯沸室）
A - 19	改修後	地階平面図	A - 60	平面詳細図、展開図 1 9	改修後（1階：コミュニティホール）	A - 101	平面詳細図、展開図 6 0	改修前・後（2階：男子便所、女子便所、身障者便所）
A - 20	改修後	1階平面図	A - 61	平面詳細図、展開図 2 0	改修前（1階：パネル収納庫、控室、創作展示室）	A - 102	改修前	各階天井伏図
A - 21	改修後	2階平面図	A - 62	平面詳細図、展開図 2 1	改修後（1階：パネル収納庫、控室、創作展示室）	A - 103	改修後	各階天井伏図
A - 22	改修後	塔屋 1・2階平面図	A - 63	平面詳細図、展開図 2 2	改修前・後（1階：風除室 2、管理委託業務控室、収蔵庫、作品保管庫）	A - 104	改修前	地階建具配置図
A - 23	改修前・後	立面図 1	A - 64	平面詳細図、展開図 2 3	改修前（1階：事務室、物品庫、ロッカー室、廊下 2）	A - 105	改修前	1階建具配置図
A - 24	改修前・後	立面図 2	A - 65	平面詳細図、展開図 2 4	改修後（1階：事務室、物品庫、ロッカー室、廊下 2）	A - 106	改修前	2階建具配置図
A - 25	外壁劣化位置図 1		A - 66	平面詳細図、展開図 2 5	改修前（1階：応接・会議室、印刷室、託児室、コミュニティルーム）	A - 107	改修後	地階建具配置図
A - 26	外壁劣化位置図 2		A - 67	平面詳細図、展開図 2 6	改修後（1階：応接・会議室、印刷室、託児室、コミュニティルーム）	A - 108	改修後	1階建具配置図
A - 27	改修前	矩計図 1	A - 68	平面詳細図、展開図 2 7	改修前（1階：焼窯室、準備室、美術工芸室）	A - 109	改修後	2階建具配置図
A - 28	改修後	矩計図 1	A - 69	平面詳細図、展開図 2 8	改修後（1階：焼窯室、準備室、美術工芸室）	A - 110	改修前・後	塔屋 1・2階建具配置図
A - 29	改修前	矩計図 2	A - 70	平面詳細図、展開図 2 9	改修前・後（1階：喫茶ルーム→集会室、給湯コーナー）	A - 111	建具表 1	
A - 30	改修後	矩計図 2	A - 71	平面詳細図、展開図 3 0	改修前（1階：厨房、前室、配膳室、便所、更衣室、機械室）	A - 112	建具表 2	
A - 31	改修前	エントランス廻り詳細図	A - 72	平面詳細図、展開図 3 1	改修後（1階：倉庫 4、倉庫 5、倉庫 6）	A - 113	建具表 3	
A - 32	改修後	エントランス廻り詳細図	A - 73	平面詳細図、展開図 3 2	改修前（1階：講堂、ピアノ庫、仮設舞台・側舞台）	A - 114	建具表 4	
A - 33	改修前	講堂廻り詳細図 1	A - 74	平面詳細図、展開図 3 3	改修前（1階：講堂、ピアノ庫）	A - 115	建具表 5	
A - 34	改修後	ホール廻り詳細図 1	A - 75	平面詳細図、展開図 3 4	改修前（1階：仮設舞台、側舞台）	A - 116	建具表 6	
A - 35	改修前・後	講堂（ホール）廻り詳細図 2	A - 76	平面詳細図、展開図 3 5	改修後（1階：ホール、ピアノ庫、舞台・側舞台）	A - 117	建具表 7	
A - 36	改修後	舞台詳細図	A - 77	平面詳細図、展開図 3 6	改修後（1階：ホール、ピアノ庫）	A - 118	建具表 8	
A - 37	改修後	舞台上収納台車詳細図	A - 78	平面詳細図、展開図 3 7	改修後（1階：舞台・側舞台）	A - 119	地階家具配置図	
A - 38	改修前	階段（1）詳細図	A - 79	平面詳細図、展開図 3 8	改修前・後（1階：出演者控室、連絡通路）	A - 120	1階家具配置図	
A - 39	改修後	階段（1）詳細図	A - 80	平面詳細図、展開図 3 9	改修前・後（1階：風除室 3、廊下 3）	A - 121	2階家具配置図	
A - 40	改修前	階段（2）詳細図	A - 81	平面詳細図、展開図 4 0	改修前（1階：湯沸室、身障者便所、便所前通路、廊下 1）	A - 122	家具表 1	
A - 41	改修後	階段（2）詳細図	A - 82	平面詳細図、展開図 4 1	改修後（1階：身障者便所、便所前通路、廊下 1）	A - 123	家具表 2	



有限
会社

環境計画工房

	<table><tr><td>工事名</td><td>上田公民館大規模改修（建築主体）工事その１</td><td>特記仕様書</td></tr><tr><td>I. 工 事 概 要</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1. 工事場所</td><td>盛岡市上田四丁目303番3、303番4</td><td></td></tr><tr><td>用途地域：近隣商業地域</td><td>防火地域等：指定なし（22条区域）</td><td></td></tr><tr><td>2. 敷地面積</td><td>4,652.30㎡</td><td></td></tr><tr><td>3. 工事規模</td><td>大規模改修工事</td><td></td></tr><tr><td>4. 工事範囲</td><td>防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、舞台装置改修、外構改修 （対象建築物竣工年 昭和 59 年（築 41 年））</td><td></td></tr><tr><td>5. その他</td><td></td><td></td></tr><tr><td>6 別 途 工 事</td><td>上記改修に伴う電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事</td><td></td></tr><tr><td>II 建 築 工 事 仕 様</td><td></td><td></td></tr><tr><td>1. 共通仕様</td><td>図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」（以下「改修標準仕様書」という。)[「公共建築木造工事標準仕様書(最新版)」（以下「木造標準仕様書」という。)及び「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」（以下「解体共通仕様書」という。)]による。</td><td></td></tr><tr><td>2. 特記仕様</td><td>1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。ただし、【共通】特記仕様書の項目については全て適用することを原則とすることから、○印は付けない。 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。 なお、【共通】特記仕様書の特記事項は、○印のついたものを適用するが、選択肢が無い事項については、内容そのものを適用とすることを原則とする。 3) 特記事項に記載の（）、＜ ＞及び〔 〕内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。</td><td></td></tr><tr><td>章 項 目</td><td>特 記 事 項</td><td></td></tr><tr><td>①. 一般事項</td><td>○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督員に提出すること。 調査範囲 ※ 図示</td><td></td></tr><tr><td>②. 適用基準等</td><td>○ 建築工事標準詳細図 (最新版) ○ 工事写真撮影ガイドブック＜建築工事編及び解体工事編＞ (最新版) ○ 建築工事監理指針 (最新版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)</td><td></td></tr><tr><td>③. 実施工程表</td><td>週間、月間、工種別工程表等の作成、提出は監督職員の指示による。＜1.2.1＞</td><td></td></tr><tr><td>④. 電気保安技術者</td><td>・ 適用する ※ 適用しない ＜1.3.3＞</td><td></td></tr><tr><td>⑤. 建築材料等</td><td>材料の品質等 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。</td><td>＜1.4.2＞</td></tr><tr><td>環境への配慮</td><td>※標準仕様書1.4.11による。</td><td>＜1.4.1＞</td></tr><tr><td>⑥. 室内の空気中の化学物質濃度の測定</td><td>※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 測定対象物質 ○ホルムアルデヒド ○トルエン ○キシレン ○エチルベンゼン ○n-ヘキサン ○イソオクタン 測定は、「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空气中の化学物質の抑制に関する措置について」(平成15年4月1日付け)国営建第1号・国営設第1号)により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。 測定箇所 ・ 次の室について測定する。 測定する室名 () ○ 上記によらない場合は監督員の指示による。 この場合、受注者は協議簿を作成し、監督員から指示を受けること。 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況(気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器</td><td>＜1.6.9＞(1.5.9)</td></tr><tr><td>⑦. 特別な材料の工法</td><td>「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。</td><td></td></tr><tr><td>⑧. 施工調査</td><td>施工数量調査 調査項目 調査範囲 調査方法 成 果 品 外壁 亀裂、浮き、欠損部 目視、打診 内壁 亀裂、浮き、欠損部 目視、打診 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 ＜1.5.3＞</td><td>＜1.5.2＞</td></tr></table>	工事名	上田公民館大規模改修（建築主体）工事その１	特記仕様書	I. 工 事 概 要			1. 工事場所	盛岡市上田四丁目303番3、303番4		用途地域：近隣商業地域	防火地域等：指定なし（22条区域）		2. 敷地面積	4,652.30㎡		3. 工事規模	大規模改修工事		4. 工事範囲	防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、舞台装置改修、外構改修 （対象建築物竣工年 昭和 59 年（築 41 年））		5. その他			6 別 途 工 事	上記改修に伴う電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事		II 建 築 工 事 仕 様			1. 共通仕様	図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」（以下「改修標準仕様書」という。)[「公共建築木造工事標準仕様書(最新版)」（以下「木造標準仕様書」という。)及び「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」（以下「解体共通仕様書」という。)]による。		2. 特記仕様	1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。ただし、【共通】特記仕様書の項目については全て適用することを原則とすることから、○印は付けない。 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。 なお、【共通】特記仕様書の特記事項は、○印のついたものを適用するが、選択肢が無い事項については、内容そのものを適用とすることを原則とする。 3) 特記事項に記載の（）、＜ ＞及び〔 〕内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。		章 項 目	特 記 事 項		①. 一般事項	○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督員に提出すること。 調査範囲 ※ 図示		②. 適用基準等	○ 建築工事標準詳細図 (最新版) ○ 工事写真撮影ガイドブック＜建築工事編及び解体工事編＞ (最新版) ○ 建築工事監理指針 (最新版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)		③. 実施工程表	週間、月間、工種別工程表等の作成、提出は監督職員の指示による。＜1.2.1＞		④. 電気保安技術者	・ 適用する ※ 適用しない ＜1.3.3＞		⑤. 建築材料等	材料の品質等 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。	＜1.4.2＞	環境への配慮	※標準仕様書1.4.11による。	＜1.4.1＞	⑥. 室内の空気中の化学物質濃度の測定	※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 測定対象物質 ○ホルムアルデヒド ○トルエン ○キシレン ○エチルベンゼン ○n-ヘキサン ○イソオクタン 測定は、「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空气中の化学物質の抑制に関する措置について」(平成15年4月1日付け)国営建第1号・国営設第1号)により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。 測定箇所 ・ 次の室について測定する。 測定する室名 () ○ 上記によらない場合は監督員の指示による。 この場合、受注者は協議簿を作成し、監督員から指示を受けること。 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況(気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器	＜1.6.9＞(1.5.9)	⑦. 特別な材料の工法	「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。		⑧. 施工調査	施工数量調査 調査項目 調査範囲 調査方法 成 果 品 外壁 亀裂、浮き、欠損部 目視、打診 内壁 亀裂、浮き、欠損部 目視、打診 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 ＜1.5.3＞	＜1.5.2＞	<table><tr><td>⑨. 技 能 士</td><td>○ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一級技能士を配置する。 ○ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。 工 事 種 目 技能検定職種(技能検定作業) 以下の該当工事 ○該当する作業がある以下の職種(作業)の全て 仮設工事 ○とび(とび作業) 鉄筋工事 ○鉄筋施工(鉄筋組立作業) コンクリート工事 ○型枠施工(型枠工事作業) ○コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業) 鉄骨工事 ○とび(とび作業) ○鉄工(構造物鉄工作業) コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント版工事 ○ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) ・ ALCパネル施工(ALCパネル工事作業) 防水工事 ○防水施工(・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート防水工事作業 ・FRP防水工事作業) 石工事 ○石材施工(石張り作業) タイル工事 ○タイル張り(タイル張り作業) 木工事 ○建築大工(大工工事作業) 屋根及びとい工事 ・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき(かわらぶき作業) 金属工事 ○内装仕上施工(鋼製下地工事作業) ・建築板金(内外装板金作業) ・バルコニー施工(金属バルコニー工事作業) 左官工事 ○左官(左官作業) 建具工事 ○サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ○ガラス施工(ガラス工事作業) ○自動ドア施工(自動ドア施工作業) カーテンウォール工事 ・カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業) ・サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ・ガラス施工(ガラス工事作業) 塗装工事 ○塗装(建築塗装作業) 内装工事 ○内装仕上施工(・プラスチック系床仕上工事作業 ○カーベット系床仕上げ作業 ○木質系床仕上げ工事作業 ○ボード仕上げ工事作業) 排水工事 ○表装(壁装作業) 舗装工事 ○配管(建築配管作業) 植栽工事 ○路面表示施工(・溶融ハイトバッドマーカ工事作業 ○加熱ハイトシマーカー作業) ○造園(造園工事作業)</td><td>＜1.6.2＞</td></tr><tr><td>⑩. 提出書類</td><td>(契 約 後) ○工事工程表 ○現場代理人、主任技術者等届 (工 事 中) ○火災保険加入契約書(写) ○請負代金入訳書 (完 成 後) ○出来高検査願 ○施工体制台帳(写) ○工事完成届 ○工事完成引渡書 共通、特記仕様書等に定められている主な提出書類 (契 約 後) ○工事総合施工計画書 (工 事 中) ○各種工事施工計画書 ○各種工事施工図 ○工事作業日報 ○主要資材規格又は品質証明書 ○各種試験成績書又は報告書 ○主要資材搬入検査願 ○施工体制台帳(写) (完 成 後) ○完成図 ○責任施工保証書 ○各種届出書等 ○官公署認可及び検査済証 ○取扱説明書(設備機器説明含む)</td><td>⑪. 施工図及び施工計画書 施工図及び施工計画書の提出について ＜1.2.2＞＜1.2.3＞ (a) 施工図及び施工計画書は、工事の着手に先立ち、各工種において作成し提出する。 (b) 施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方(最新版)」に準ずるものとする。 (c) 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り免注者に移譲するものとする。 (d) 提出部数は、監督員の指示による。 ⑫. 設備工事との取合い ⑬. 住宅瑕疵担保責任 住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付けあり(新築住宅の場合) なし(新築住宅以外の場合)</td></tr></table>	⑨. 技 能 士	○ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一級技能士を配置する。 ○ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。 工 事 種 目 技能検定職種(技能検定作業) 以下の該当工事 ○該当する作業がある以下の職種(作業)の全て 仮設工事 ○とび(とび作業) 鉄筋工事 ○鉄筋施工(鉄筋組立作業) コンクリート工事 ○型枠施工(型枠工事作業) ○コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業) 鉄骨工事 ○とび(とび作業) ○鉄工(構造物鉄工作業) コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント版工事 ○ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) ・ ALCパネル施工(ALCパネル工事作業) 防水工事 ○防水施工(・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート防水工事作業 ・FRP防水工事作業) 石工事 ○石材施工(石張り作業) タイル工事 ○タイル張り(タイル張り作業) 木工事 ○建築大工(大工工事作業) 屋根及びとい工事 ・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき(かわらぶき作業) 金属工事 ○内装仕上施工(鋼製下地工事作業) ・建築板金(内外装板金作業) ・バルコニー施工(金属バルコニー工事作業) 左官工事 ○左官(左官作業) 建具工事 ○サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ○ガラス施工(ガラス工事作業) ○自動ドア施工(自動ドア施工作業) カーテンウォール工事 ・カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業) ・サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ・ガラス施工(ガラス工事作業) 塗装工事 ○塗装(建築塗装作業) 内装工事 ○内装仕上施工(・プラスチック系床仕上工事作業 ○カーベット系床仕上げ作業 ○木質系床仕上げ工事作業 ○ボード仕上げ工事作業) 排水工事 ○表装(壁装作業) 舗装工事 ○配管(建築配管作業) 植栽工事 ○路面表示施工(・溶融ハイトバッドマーカ工事作業 ○加熱ハイトシマーカー作業) ○造園(造園工事作業)	＜1.6.2＞	⑩. 提出書類	(契 約 後) ○工事工程表 ○現場代理人、主任技術者等届 (工 事 中) ○火災保険加入契約書(写) ○請負代金入訳書 (完 成 後) ○出来高検査願 ○施工体制台帳(写) ○工事完成届 ○工事完成引渡書 共通、特記仕様書等に定められている主な提出書類 (契 約 後) ○工事総合施工計画書 (工 事 中) ○各種工事施工計画書 ○各種工事施工図 ○工事作業日報 ○主要資材規格又は品質証明書 ○各種試験成績書又は報告書 ○主要資材搬入検査願 ○施工体制台帳(写) (完 成 後) ○完成図 ○責任施工保証書 ○各種届出書等 ○官公署認可及び検査済証 ○取扱説明書(設備機器説明含む)	⑪. 施工図及び施工計画書 施工図及び施工計画書の提出について ＜1.2.2＞＜1.2.3＞ (a) 施工図及び施工計画書は、工事の着手に先立ち、各工種において作成し提出する。 (b) 施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方(最新版)」に準ずるものとする。 (c) 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り免注者に移譲するものとする。 (d) 提出部数は、監督員の指示による。 ⑫. 設備工事との取合い ⑬. 住宅瑕疵担保責任 住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付けあり(新築住宅の場合) なし(新築住宅以外の場合)	<table><tr><td>① 仮囲い</td><td>※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ シートゲート(H= , W=) × 箇所</td><td></td></tr><tr><td>② 危害防止</td><td>※ シート張り ・ 金網養生</td><td></td></tr><tr><td>③ 監督職員事務所</td><td>※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ＜2.4.1＞ ・ 設ける(規模 m程度 請負者事務所と同様 ・可 ・否)</td><td></td></tr><tr><td>④ 工事用水</td><td>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ☒ 利用できない</td><td></td></tr><tr><td>⑤ 工事用電力</td><td>構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ☒ 利用できない</td><td></td></tr><tr><td>⑥ 工事用通路</td><td>※ 指定しない ・ 指定する(図示)</td><td></td></tr><tr><td>⑦ 足場等</td><td>外部足場 ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) 防護シート ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) 内部足場 ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) ・ 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種 ・B種 ・C種 ○D種 ・E種) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。 家具の移動 ・ 行う(図示) ○ 行わない 家具名称: 電動書架 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ・ 行う(図示) ○ 行わない 養生の方法: _____ 保管場所: _____ ○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない</td><td>＜2.2.1＞ ＜表2.2.1＞ ○ 図示) ○ 図示) ○ 図示) ＜2.3.2＞＜表2.3.1＞ ○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない</td></tr><tr><td>⑧ 養生</td><td>養生の方法: _____ 保管場所: _____</td><td></td></tr><tr><td>⑨ 仮設間仕切り</td><td>○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない</td><td>＜2.3.2＞＜表2.3.1＞</td></tr><tr><td>10. その他の仮設</td><td></td><td></td></tr><tr><td>③ 防 水 改 修 工 事</td><td>1. アスファルト防水 改修工法の種類 ＜3.1.4＞＜3.3.3＞＜表3.1.1＞＜表3.3.3～10＞ 新規防水層の種類 改 修 工 法 の 種 類 施 工 箇 所 ・ ・ E－1 アスファルトの種類 JIS K2207のJIS表示認証製品 ※3種 ＜3.2.2＞ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 ※ 成型伸縮目地(天端:EPTゴム サイド:ブチルゴム製) ＜3.3.2＞＜3.3.5＞ 2. 伸縮調整目地 改修工法の種類 ＜3.1.4＞＜3.4.3＞＜表3.1.1＞＜表3.4.1～3＞ 新規防水層の種類 改修工法の種類 施 工 箇 所 仕 上 塗 料 ・</td></tr></table>	① 仮囲い	※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ シートゲート(H= , W=) × 箇所		② 危害防止	※ シート張り ・ 金網養生		③ 監督職員事務所	※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ＜2.4.1＞ ・ 設ける(規模 m程度 請負者事務所と同様 ・可 ・否)		④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ☒ 利用できない		⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ☒ 利用できない		⑥ 工事用通路	※ 指定しない ・ 指定する(図示)		⑦ 足場等	外部足場 ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) 防護シート ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) 内部足場 ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) ・ 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種 ・B種 ・C種 ○D種 ・E種) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。 家具の移動 ・ 行う(図示) ○ 行わない 家具名称: 電動書架 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ・ 行う(図示) ○ 行わない 養生の方法: _____ 保管場所: _____ ○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない	＜2.2.1＞ ＜表2.2.1＞ ○ 図示) ○ 図示) ○ 図示) ＜2.3.2＞＜表2.3.1＞ ○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない	⑧ 養生	養生の方法: _____ 保管場所: _____		⑨ 仮設間仕切り	○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない	＜2.3.2＞＜表2.3.1＞	10. その他の仮設			③ 防 水 改 修 工 事	1. アスファルト防水 改修工法の種類 ＜3.1.4＞＜3.3.3＞＜表3.1.1＞＜表3.3.3～10＞ 新規防水層の種類 改 修 工 法 の 種 類 施 工 箇 所 ・ ・ E－1 アスファルトの種類 JIS K2207のJIS表示認証製品 ※3種 ＜3.2.2＞ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 ※ 成型伸縮目地(天端:EPTゴム サイド:ブチルゴム製) ＜3.3.2＞＜3.3.5＞ 2. 伸縮調整目地 改修工法の種類 ＜3.1.4＞＜3.4.3＞＜表3.1.1＞＜表3.4.1～3＞ 新規防水層の種類 改修工法の種類 施 工 箇 所 仕 上 塗 料 ・
工事名	上田公民館大規模改修（建築主体）工事その１	特記仕様書																																																																																																									
I. 工 事 概 要																																																																																																											
1. 工事場所	盛岡市上田四丁目303番3、303番4																																																																																																										
用途地域：近隣商業地域	防火地域等：指定なし（22条区域）																																																																																																										
2. 敷地面積	4,652.30㎡																																																																																																										
3. 工事規模	大規模改修工事																																																																																																										
4. 工事範囲	防水改修、外壁改修、建具改修、内装改修、塗装改修、舞台装置改修、外構改修 （対象建築物竣工年 昭和 59 年（築 41 年））																																																																																																										
5. その他																																																																																																											
6 別 途 工 事	上記改修に伴う電気設備工事、機械設備工事、昇降機設備工事																																																																																																										
II 建 築 工 事 仕 様																																																																																																											
1. 共通仕様	図面及び特記仕様に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(最新版)」(以下、「標準仕様書」という。)による。ただし、標準仕様書に記載されていない事項は、「公共建築改修工事標準仕様書(最新版)」（以下「改修標準仕様書」という。)[「公共建築木造工事標準仕様書(最新版)」（以下「木造標準仕様書」という。)及び「建築物解体工事共通仕様書(最新版)」（以下「解体共通仕様書」という。)]による。																																																																																																										
2. 特記仕様	1) 項目は番号に○印のついたものを適用する。ただし、【共通】特記仕様書の項目については全て適用することを原則とすることから、○印は付けない。 2) 特記事項は、○印のついたものを適用する。○印のつかない場合は※印のついたものを適用する。○印と※印のついた場合は、共に適用する。 なお、【共通】特記仕様書の特記事項は、○印のついたものを適用するが、選択肢が無い事項については、内容そのものを適用とすることを原則とする。 3) 特記事項に記載の（）、＜ ＞及び〔 〕内の表示番号は、それぞれ「標準仕様書」、「改修標準仕様書」及び「解体共通仕様書」の当該項目、当該図又は当該表を示す。																																																																																																										
章 項 目	特 記 事 項																																																																																																										
①. 一般事項	○ 工事施工中に予期せぬ事態や疑義が生じた場合は、監督員に報告の上、指示に従うこと。 ○ 受注者は、監督員と随時打合せを行い、工程の確認・調整及び工事の円滑な進捗をはかること。 ○ 施工体系図を現場に掲示すること。 ・ 工事着手前及び完成時に、以下に示す調査範囲の近隣家屋等の内外の状況（地盤、擁壁、内外壁、床、建具等）を調査・記録し、報告書を監督員に提出すること。 調査範囲 ※ 図示																																																																																																										
②. 適用基準等	○ 建築工事標準詳細図 (最新版) ○ 工事写真撮影ガイドブック＜建築工事編及び解体工事編＞ (最新版) ○ 建築工事監理指針 (最新版) (国土交通省大臣官房官庁営繕部監修)																																																																																																										
③. 実施工程表	週間、月間、工種別工程表等の作成、提出は監督職員の指示による。＜1.2.1＞																																																																																																										
④. 電気保安技術者	・ 適用する ※ 適用しない ＜1.3.3＞																																																																																																										
⑤. 建築材料等	材料の品質等 本工事に使用する材料は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、その材料にJIS又はJASのマークの表示のある場合を除いて監督員の承諾を受ける。 特定のものが特記された場合は、設計図書に規定するもの又は、これらと同等のものとする。ただし、同等のものとする場合は、監督員の承諾を受ける。	＜1.4.2＞																																																																																																									
環境への配慮	※標準仕様書1.4.11による。	＜1.4.1＞																																																																																																									
⑥. 室内の空気中の化学物質濃度の測定	※ ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の測定 測定対象物質 ○ホルムアルデヒド ○トルエン ○キシレン ○エチルベンゼン ○n-ヘキサン ○イソオクタン 測定は、「官庁営繕部における平成15年度からのホルムアルデヒド等の室内空气中の化学物質の抑制に関する措置について」(平成15年4月1日付け)国営建第1号・国営設第1号)により行い、厚生労働省の指針値以下であることを確認し、報告すること。 測定箇所 ・ 次の室について測定する。 測定する室名 () ○ 上記によらない場合は監督員の指示による。 この場合、受注者は協議簿を作成し、監督員から指示を受けること。 測定結果等報告書の提出 次の事項を記載した報告書を2部提出する。 a 測定結果 b 試料採取時の状況(気温・湿度(室外・室内)、天候、風の状況、日射進入状況、測定年月日・時間、窓の開閉状況、機械換気量、工事完成時から測定日までの日数) c 試料採取方法、測定方法、使用した測定機器	＜1.6.9＞(1.5.9)																																																																																																									
⑦. 特別な材料の工法	「標準仕様書」及び「改修標準仕様書」に記載されていない特別な材料の工法は、当該製品の指定工法とする。																																																																																																										
⑧. 施工調査	施工数量調査 調査項目 調査範囲 調査方法 成 果 品 外壁 亀裂、浮き、欠損部 目視、打診 内壁 亀裂、浮き、欠損部 目視、打診 ・ 既存部分の破壊を行った場合の補修方法は、図示による。 ＜1.5.3＞	＜1.5.2＞																																																																																																									
⑨. 技 能 士	○ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級又は単一級技能士を配置する。 ※ 下表で技能士を適用することとした職種に、1級、2級又は単一級技能士を配置する。 ○ 下表で技能士を適用しないとした職種でも、技能士の配置に努めること。 工 事 種 目 技能検定職種(技能検定作業) 以下の該当工事 ○該当する作業がある以下の職種(作業)の全て 仮設工事 ○とび(とび作業) 鉄筋工事 ○鉄筋施工(鉄筋組立作業) コンクリート工事 ○型枠施工(型枠工事作業) ○コンクリート圧送施工(コンクリート圧送工事作業) 鉄骨工事 ○とび(とび作業) ○鉄工(構造物鉄工作業) コンクリートブロック・ALCパネル・押出成形セメント版工事 ○ブロック建築(コンクリートブロック工事作業) ・ ALCパネル施工(ALCパネル工事作業) 防水工事 ○防水施工(・アスファルト防水工事作業 ・ウレタンゴム系塗膜防水工事作業 ・アクリルゴム系塗膜防水工事作業 ・合成ゴム系シート防水工事作業 ・塩化ビニル系シート防水工事作業 ・セメント系防水工事作業 ○シーリング防水工事作業 ・改質アスファルトシート防水工事作業 ・FRP防水工事作業) 石工事 ○石材施工(石張り作業) タイル工事 ○タイル張り(タイル張り作業) 木工事 ○建築大工(大工工事作業) 屋根及びとい工事 ・建築板金(内外装板金作業) ・かわらぶき(かわらぶき作業) 金属工事 ○内装仕上施工(鋼製下地工事作業) ・建築板金(内外装板金作業) ・バルコニー施工(金属バルコニー工事作業) 左官工事 ○左官(左官作業) 建具工事 ○サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ○ガラス施工(ガラス工事作業) ○自動ドア施工(自動ドア施工作業) カーテンウォール工事 ・カーテンウォール施工(金属製カーテンウォール工事作業) ・サッシ施工(ビル用サッシ施工作業) ・ガラス施工(ガラス工事作業) 塗装工事 ○塗装(建築塗装作業) 内装工事 ○内装仕上施工(・プラスチック系床仕上工事作業 ○カーベット系床仕上げ作業 ○木質系床仕上げ工事作業 ○ボード仕上げ工事作業) 排水工事 ○表装(壁装作業) 舗装工事 ○配管(建築配管作業) 植栽工事 ○路面表示施工(・溶融ハイトバッドマーカ工事作業 ○加熱ハイトシマーカー作業) ○造園(造園工事作業)	＜1.6.2＞																																																																																																									
⑩. 提出書類	(契 約 後) ○工事工程表 ○現場代理人、主任技術者等届 (工 事 中) ○火災保険加入契約書(写) ○請負代金入訳書 (完 成 後) ○出来高検査願 ○施工体制台帳(写) ○工事完成届 ○工事完成引渡書 共通、特記仕様書等に定められている主な提出書類 (契 約 後) ○工事総合施工計画書 (工 事 中) ○各種工事施工計画書 ○各種工事施工図 ○工事作業日報 ○主要資材規格又は品質証明書 ○各種試験成績書又は報告書 ○主要資材搬入検査願 ○施工体制台帳(写) (完 成 後) ○完成図 ○責任施工保証書 ○各種届出書等 ○官公署認可及び検査済証 ○取扱説明書(設備機器説明含む)	⑪. 施工図及び施工計画書 施工図及び施工計画書の提出について ＜1.2.2＞＜1.2.3＞ (a) 施工図及び施工計画書は、工事の着手に先立ち、各工種において作成し提出する。 (b) 施工図の記載内容及び記載水準は、建設大臣官房官庁営繕部監修「建築・設備工事施工図の描き方(最新版)」に準ずるものとする。 (c) 本工事に係る施工図及び施工計画書の著作権者の権利は、当該建物における使用に限り免注者に移譲するものとする。 (d) 提出部数は、監督員の指示による。 ⑫. 設備工事との取合い ⑬. 住宅瑕疵担保責任 住宅瑕疵担保履行法に基づく保険の加入又は保証金の供託の義務付けあり(新築住宅の場合) なし(新築住宅以外の場合)																																																																																																									
① 仮囲い	※ 設ける ・ 設けない 仮囲いの位置及び延長は図示による。 ・ シートゲート(H= , W=) × 箇所																																																																																																										
② 危害防止	※ シート張り ・ 金網養生																																																																																																										
③ 監督職員事務所	※ 設けない(請負者事務所に打合せ会議室を確保する) ＜2.4.1＞ ・ 設ける(規模 m程度 請負者事務所と同様 ・可 ・否)																																																																																																										
④ 工事用水	構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ☒ 利用できない																																																																																																										
⑤ 工事用電力	構内既存の施設 ・ 利用できる(※有償 ・ 無償) ☒ 利用できない																																																																																																										
⑥ 工事用通路	※ 指定しない ・ 指定する(図示)																																																																																																										
⑦ 足場等	外部足場 ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) 防護シート ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) 内部足場 ○ 設置する(設置範囲 ・ 設置しない) ・ 材料、撤去材等の運搬方法 種別(・A種 ・B種 ・C種 ○D種 ・E種) C種: 利用可能なエレベーター () D種: 利用可能な階段 () 足場を設ける場合は、「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」によるものとし、設置については「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」及び「働きやすい安心感のある足場に関する基準」によること。 家具の移動 ・ 行う(図示) ○ 行わない 家具名称: 電動書架 既存ブラインド・カーテン等の養生及び保管 ・ 行う(図示) ○ 行わない 養生の方法: _____ 保管場所: _____ ○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない	＜2.2.1＞ ＜表2.2.1＞ ○ 図示) ○ 図示) ○ 図示) ＜2.3.2＞＜表2.3.1＞ ○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない																																																																																																									
⑧ 養生	養生の方法: _____ 保管場所: _____																																																																																																										
⑨ 仮設間仕切り	○ 設ける(図示) ・ A種 ○ B種 ※ C種 ・ 設けない	＜2.3.2＞＜表2.3.1＞																																																																																																									
10. その他の仮設																																																																																																											
③ 防 水 改 修 工 事	1. アスファルト防水 改修工法の種類 ＜3.1.4＞＜3.3.3＞＜表3.1.1＞＜表3.3.3～10＞ 新規防水層の種類 改 修 工 法 の 種 類 施 工 箇 所 ・ ・ E－1 アスファルトの種類 JIS K2207のJIS表示認証製品 ※3種 ＜3.2.2＞ 脱気装置 ・ 設ける ・ 設けない 種 類 ・ 平面部脱気型 ・ 立ち上がり部脱気型 施工業者 防水層製品の製造所又はその指定業者とする。 ※ 成型伸縮目地(天端:EPTゴム サイド:ブチルゴム製) ＜3.3.2＞＜3.3.5＞ 2. 伸縮調整目地 改修工法の種類 ＜3.1.4＞＜3.4.3＞＜表3.1.1＞＜表3.4.1～3＞ 新規防水層の種類 改修工法の種類 施 工 箇 所 仕 上 塗 料 ・																																																																																																										

④
外
壁
改
修
工
事

・ 浮き部改修

<4. 4. 4><4. 4. 8～15>

工 法	アンカーピン (本/㎡)	注入口 (箇/㎡)	想定箇所
一般部	一般部	一般部	
指定部	指定部	指定部	
・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・ ※25 ・		
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・ ※20 ・	※12 ・ ※20 ・	
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	※13 ・ ※20 ・	※12 ・ ※20 ・	
・注入口付アンカーピン ニング部分エポキシ 樹脂注入工法	※ 9 ・ ※16 ・		
・注入口付アンカーピン ニング全面エポキシ 樹脂注入工法	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・注入口付アンカーピン ニング全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・充てん工法			
・モルタル塗替え工法			

・ ひび割れ部改修
工 法

材 料

ひび割れの幅
(mm)

延べ長さ
(想定m)

※ 樹脂注入工法

・ 低粘度エポキシ樹脂
・ 高粘度エポキシ樹脂

0.2～0.3未満
0.3～0.5未満
0.5～1.0未満

※ タイル貼り
除去後
・ Uカットシール
材充てん工法

※ 可とう性エポキシ樹脂
・ シーリング材PU-2

0.2～0.3未満
0.3～0.5未満
0.5～1.0未満
1.0～1.5未満

・ 樹脂注入工法の上
タイル
張替え工法

・ 可とう性エポキシ樹脂

1.5～2.0未満
～ 未満

・ タイル部分
張替え工法

・ ポリマーセメント
モルタル

・ 欠損部改修工法

工 法

材 料

平均深さ (mm)

想定延べ面積 (㎡)

※ タイル部分
張替え工法

・ ポリマーセメント
モルタル

10～15未満
15～20未満
～

・ タイル
張替え工法

・ 浮き部改修工法

<4. 5. 4><4. 5. 7～15>

工 法	アンカーピン (本/㎡)	注入口 (箇/㎡)	想定箇所
一般部	一般部	一般部	
指定部	指定部	指定部	
・アンカーピンニング部分 エポキシ樹脂注入工法	※16 ・ ※25 ・		
・アンカーピンニング全面 エポキシ樹脂注入工法	※13 ・ ※20 ・	※12 ・ ※20 ・	
・アンカーピンニング全面 ポリマーセメント スラリー注入工法	※13 ・ ※20 ・	※12 ・ ※20 ・	
・注入口付アンカーピン ニング部分エポキシ 樹脂注入工法	※ 9 ・ ※16 ・		
・注入口付アンカーピン ニング全面エポキシ 樹脂注入工法	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・注入口付アンカーピン ニング全面ポリマー セメントスラリー 注入工法	※ 9 ・ ※16 ・	※ 9 ・ ※16 ・	
・充てん工法			
・モルタル塗替え工法			

・ 目地改修工法
・ 目地ひび割れ部改修工法
・ 伸縮調整目地改修工法

位置及び寸法は図示による。
位置及び寸法は図示による。

4. 材料

アンカーピンの材質
※ <4. 2. 2(5) (6)>による。
アンカーピン固定用エポキシ樹脂
※ JIS A6024のJIS表示認証製品
※硬質 高粘度形
注入用エポキシ樹脂
※ JIS A6024のJIS表示認証製品

<4. 2. 2>
<4. 2. 2>

⑤. タイル張り

タイルの種類 JIS A 5209のJIS表示認証製品
<4. 2. 2><4. 5. 8>

施工箇所	形状寸法 (mm)	うわくすり 施 無 ゆうゆう	役物 有 無	色 標準注文	再生材 利用 タイル	備 考
		・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・
		・	・	・	・	・

※セメントモルタルによるタイル張替え工法
<表4. 5. 4>により、小口タイル以上二丁掛け以下は密着張りとする。
・有機系接着剤によるタイル張替え工法 <表4. 5. 5>による。

⑥. 塗り仕上げ
外壁

・ 仕上塗材
<4. 1. 5><4. 2. 2><表4. 2. 4～5>

規格名称	種類(呼び名)	仕上の形状	工 法	備 考
・ 薄付け仕上塗材	・ 外装薄塗材Si ・ 可とう形外装 薄塗材Si ・ 外装薄塗材E ・ 可とう形外装 薄塗材E ・ 防水形外装 薄塗材E ・ 外装薄塗材S ・ 外装厚塗材C ・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 砂壁状 ・ ゆず肌 ・ さざ波 ・ 平たん ・ 凹凸 ・ 着色骨材 砂壁状	・ 吹付け ・ ローラー ・ こて	
・ 厚付け仕上塗材	・ 外装厚塗材C ・ 外装厚塗材Si ・ 外装厚塗材E	・ 吹放し ・ 凸部処理 ・ さざ波 ・ 平たん ・ 凹凸 ・ ひき起し ・ 掻き落とし	・ 吹付け ・ ローラー ・ こて	
○複層仕上塗材	・ 複層塗材CE ・ 複層塗材Si ・ 複層塗材E ・ 複層塗材RE ・ 可とう形複層 塗材CE ・ 防水形複層 塗材CE ・ 防水形複層 塗材E ・ 防水形複層 塗材RE	・ 凸部処理 ・ 凹凸 ・ ゆず肌	・ 吹付け ・ ローラー	
・ 可とう形改修用 仕上塗材	・ 可とう形改修 塗材E ・ 可とう形改修 塗材RE ・ 可とう形改修 塗材RE	・ 平たん ・ さざ波 ・ ゆず肌	・ 吹付け ・ ローラー	

<4. 1. 5><4. 2. 2><4. 8. 2><表4. 2. 6>

外壁用塗膜防水塗り
仕上の形状

工 法

外壁用仕上塗材の耐候性

※JIS A 6909の耐候性I種相当
下地拳動緩衝材の適用
吹付け工法の模様材の種類

・ 所要量 (kg/㎡)

外壁用仕上塗材の種類

・ 所要量 (kg/㎡)

コンクリート面のひび割れ部及び欠損部の処理は、改修特記仕様書 4
章 外壁改修工事 (コンクリート打ち放し仕上げ外壁改修) による

モルタル面のひび割れ部、欠損部及び浮き部の処理は、改修特記仕様
書 4 章 外壁改修工事 (モルタル塗り仕上げ外壁改修) による

既存塗膜等の除去、下地処理及び下地調整は、改修特記仕様書 4 章
外壁改修工事 (塗仕上げ外壁等改修) による

<4. 6. 3>

工 法

処 理 範 囲

・ サンダー工法

※ 既存仕上面全体

・ 図示

・ 高圧水洗工法

※ 既存仕上面全体

・ 図示

・ 塗膜はく離削工法

※ 既存仕上面全体

・ 図示

・ 水洗い工法

※ 既存仕上面全体

・ 図示

⑦. 外壁用塗膜
防水材塗り

⑧. 壁仕上げ既存
塗膜等の除去
及び下地処理

⑨. 一般事項

改修工法
・ かぶせ工法
・ 撤去工法
新規建具周囲の補修方法及び範囲は図示による。

<5. 1. 3>

見本の作成等
製 作 ※ 行わない
仮 組 ※ 行わない
防犯建物部品 ※ 使用しない

<5. 1. 5>
<5. 1. 7>

2. アルミニウム
製建具

外部に面する建具
<5. 2. 2><5. 2. 4><表5. 2. 1>

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)
・ A 種	S-4	A-3	W-4	70 (引違い、片引き、上げ下げ窓 で複層ガラスを使用する時に 性能が確保できない場合は、 100)
・ B 種	S-5			
・ C 種	S-6	A-4	W-5	※100

※ 適用箇所は図示による

表面処理	外部に面する建具	※ BB-1 種	・ BB-2 種
内 部 建 具	※ BC-1 種	・ BC-2 種	

BB-2 種、BC-2 種の場合
・ ブロンズカラー (※標準色
・ 濃色)
・ ステンカラー

防音ドア、防音サッシ
・ 適用する (適用範囲は図示による)
※ 適用しない
・ T-1
・ T-2
・ T-3

断熱ドア、断熱サッシ
・ 適用する (適用範囲は図示による)
※ 適用しない
・ H-2
・ H-3

耐震ドア、耐震サッシ
・ 適用する (適用範囲は図示による)
※ 適用しない
・ D-1
・ D-2

適用する場合の面内変形
追従性の等級

3. 網戸

使用方法による区分
※外面納まりの可動式
・ 内部納まりの開き式
防虫網 (線径0.25mm 網目16-18メッシュ)
・ ガラス繊維入り合成樹脂
防鳥網 ※ステンレス (SUS304) 線径1.5mm ピッチ15mm

<5. 2. 3>

4. 樹脂製建具

外部に面する建具性能等級等
<5. 3. 2><表5. 3. 1>

種 別	耐風圧性	気密性	水密性	枠の見込み寸法 (mm)
・ A 種	S-4	A-4	W-4	※建具表による
・ B 種	S-5		W-5	
・ C 種	S-6			

※ 適用箇所は図示による

防音ドア、防音サッシ
・ 適用する (適用範囲は図示による)
※ 適用しない
適用する場合の遮音性の等級
・ T-A 種
・ T-B 種

<表5. 3. 2>

断熱ドア、断熱サッシ
・ 適用する (適用範囲は図示による)
※ 適用しない
適用する場合の断熱性の等級
・ H-A 種
・ H-B 種
・ H-C 種

<表5. 3. 3>

表面色
<5. 3. 4>

・ 標準色 (白)
・ 特注色 (・ 黒
・ ブラウン
・ シルバー)

簡易気密型ドアセット
※ 使用する (適用範囲は図示とする)
気密性 ※ A-3
水密性 ※ W-1
・ 使用しない

<5. 4. 2><5. 4. 4><表5. 4. 1><表5. 4. 2>

外部に面する建具の耐風圧性
※ S-4
・ S-5

建具寸法が<5. 4. 4(1)>を超える又は図示された建具に使用する鋼板類の厚さ
区 分

区 分	使用箇所	厚さ (mm)
窓	枠類	枠、方立、無目
出入口	枠類	一般部分
	戸	中骨

上記以外
標準型鋼製建具
※ 使用する
・ 使用しない

<5. 4. 6>

簡易気密型ドアセット
※ 使用する (適用箇所は図示による)
気密性 ※ A-3
水密性 ※ W-1
戸の鋼板 ※ 亜鉛めっき鋼板
・ ビニル被覆鋼板
・ カラー鋼板

<5. 5. 2～4><表5. 5. 1>

標準型鋼製軽量建具
※ 使用する
・ 使用しない

<5. 5. 6>

標準型鋼製軽量建具の小窓枠、がらり
※ 鋼製
・ アルミ製

7. ステンレス製
建具

簡易気密型ドアセット
※ 使用する (適用範囲は図示とする)
気密性 ※ A-3
水密性 ※ W-1
・ 使用しない

<5. 6. 2>

外部に面する建具の耐風圧性
※ S-4
・ S-5

表面処理
※ H-L
鋼板の曲げ加工
※ 普通曲げ
・ かど出し曲げ

<5. 6. 4>
<5. 6. 5>

8. 木製建具

建具材の加工、組立時の含水率
・ A 種
※ B 種
・ C 種
かまち戸の樹種
かまちは杉上小節程度
・ 桧
・ 鏡板は杉無節程度
ふすまの上張り
※ 新鳥の子程度又はビニル紙程度
ふすまの種類
※ 戸ふすま 工法 (・ 在来型
・ チップ型)

(16. 7. 2～4)

9. 建具用金物

材質は (表16. 8. 1) により、建具の形式に応じたものとする。
(表16. 8. 1) 以外で建具の機能に必要な金物は、建具の製造所の仕様による。

<5. 7. 2><表5. 7. 1>

標準型鋼製建具及び標準型軽量鋼製建具 (準標準型共) のドアクローザー、
シリンドー箱錠は公共工事標準型とする。

握り玉、レバーハンドル、押板類、クレセント取付位置は、建具表による。

マスターキーの製作
○ 要 (本)
・ 不要 (既存マスターキーで施解錠可能とする。)

<5. 7. 4>

鍵 箱
・ 要 (市販品
フック数 (本) ・ 30
・ 40
・ 60
・ 100)
○ 不要

性能
○ 引き戸用駆動装置
・ 多機能トイレ出入口引き戸用駆動装置
・ 光線式 (反射) センサー
・ タッチスイッチ
・ 多機能トイレ出入口に設置される引き戸用開閉
装置は、補助センサー併用とする

引き戸用検出
装置の種類
・ 多機能トイレ出入口に設置される引き戸用開閉
装置は、補助センサー併用とする

凍結防止装置
半開装置
・ 要
※ 設ける (半開幅＝
・ 不要
※ 設けない

⑩. 自動ドア
開閉装置

⑪. 重量
シャッター

<5. 10. 2><表5. 10. 1>

種 類	シャッター ケース	耐風圧 強度	開閉方式	保護装置
・ 管理用 シャッター	※ 設ける ・ 設けない	建具表 及び 図示 による	※ 上部電動式 (手動併用) ・ 上部手動式	障害物感知装置 (自動閉鎖型) を 設ける。
○ 防火シャッター ・ 外壁用 ○ 屋内用 ・ 防煙シャッター	※ 設ける ・		※ 上部電動式 (手動併用)	

スラット及びシャッターケース用鋼板
※溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3302)
・ 塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312)

<5. 10. 3>

12. 軽量
シャッター

<5. 11. 2～4><表5. 11. 1>

開閉形式	シャッター ケース	耐風圧 強度	スラットの 形状	保護装置
※ 手動式	※ 設ける	建具表 及び 図示 による	※ インター ロッキング型	障害物感知装置 (自動閉鎖型) を 設ける
・ 上部電動式 (手動併用)	・ 設けない		※ オーバー ラッピング型	

スラットの材質
※塗装溶融亜鉛めっき鋼板 (JIS G 3312)
・ 塗装溶融55%アルミニウム-亜鉛合金めっき鋼板 (JIS G 3322)

<5. 11. 3>

13. オーバー
ヘッドドア

<5. 12. 2～3>

材 質	開閉方式	収納形式	耐風圧性能	ガイドレール
※スチール タイプ ・ アルミニウム タイプ ・ ファイバー グラスタイプ	※ バランス式 ・ チェーン式 ・ 電動式	※ スタン ダード形 ・ ロー ヘッド形 ・ ハイ リフト形 ・ パーチ カル形	・ 50 ・ 75 ・ 100 ・ 125 (JIS A4715 の区分)	※ 溶融亜鉛 メッキ鋼板 ・ ステンレス 鋼板

保護装置
障害物感知装置
※ 設ける
・ 設けない

⑭. ガラス

<5. 13. 2><5. 13. 3>

※ 外部の建具に使用するガラスは、建築基準法に基づく耐風圧性能を
有すること。
※ ガラスの材料、厚さ、それぞれの種類等は建具表及び図示による。
合わせガラスの特性
・ I 類
・ II-1 類
・ II-2 類
・ III 類

特記

・
・
・
・

有限 環 境 計 画 工 房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 か (2808)1068 号
一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 清端 俊一

設計年月日
R7 ・ 3 ・ 15

担当
工藤

検図
黒澤

照査
成田

工事名称
上田公民館大規模改修 (建築主体) 工事その 1

図面番号
A — 2

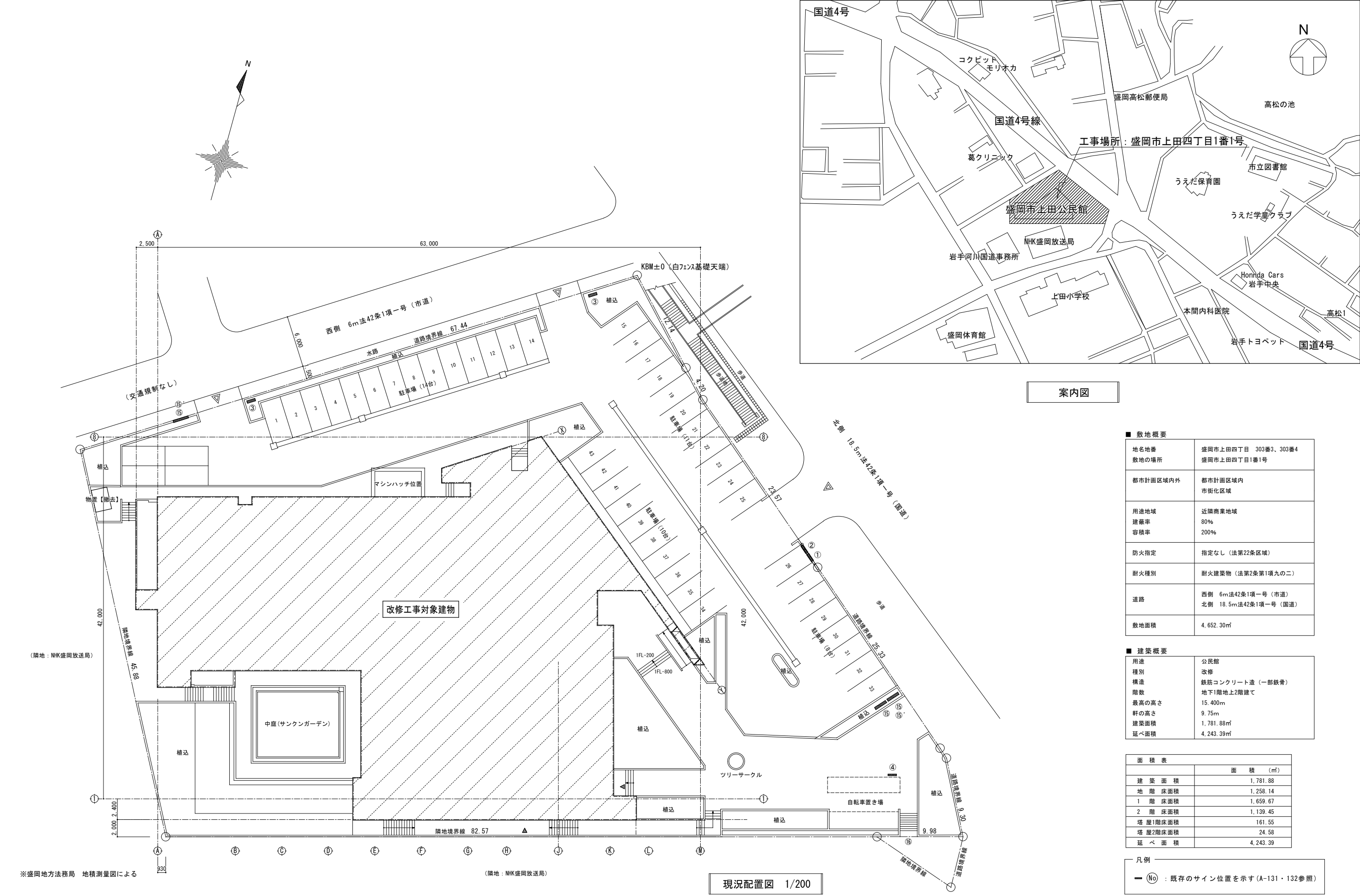
図面名称
改修工事 特記仕様書 NO2

縮尺
NO SCALE

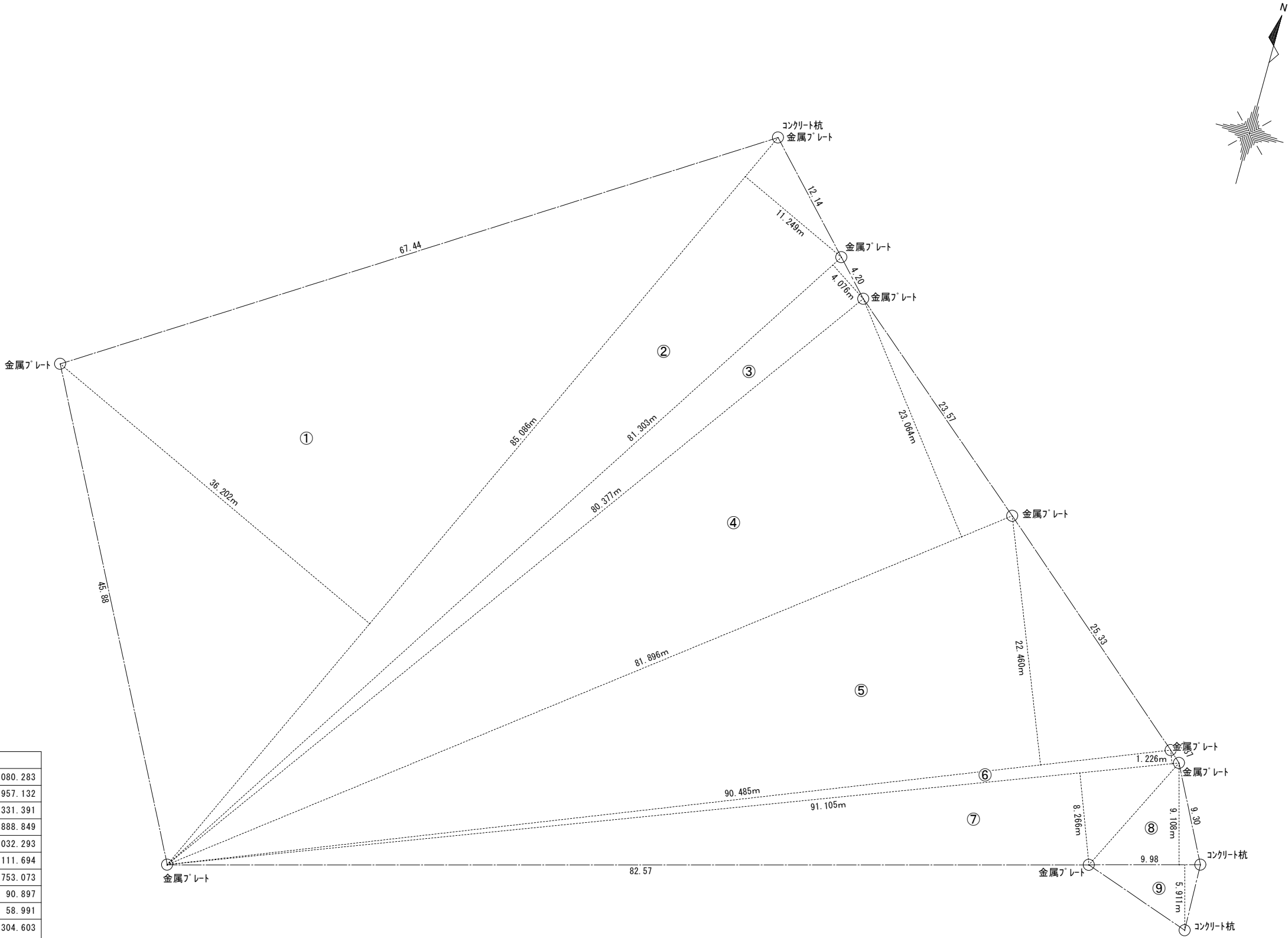
[illegible]

[illegible]

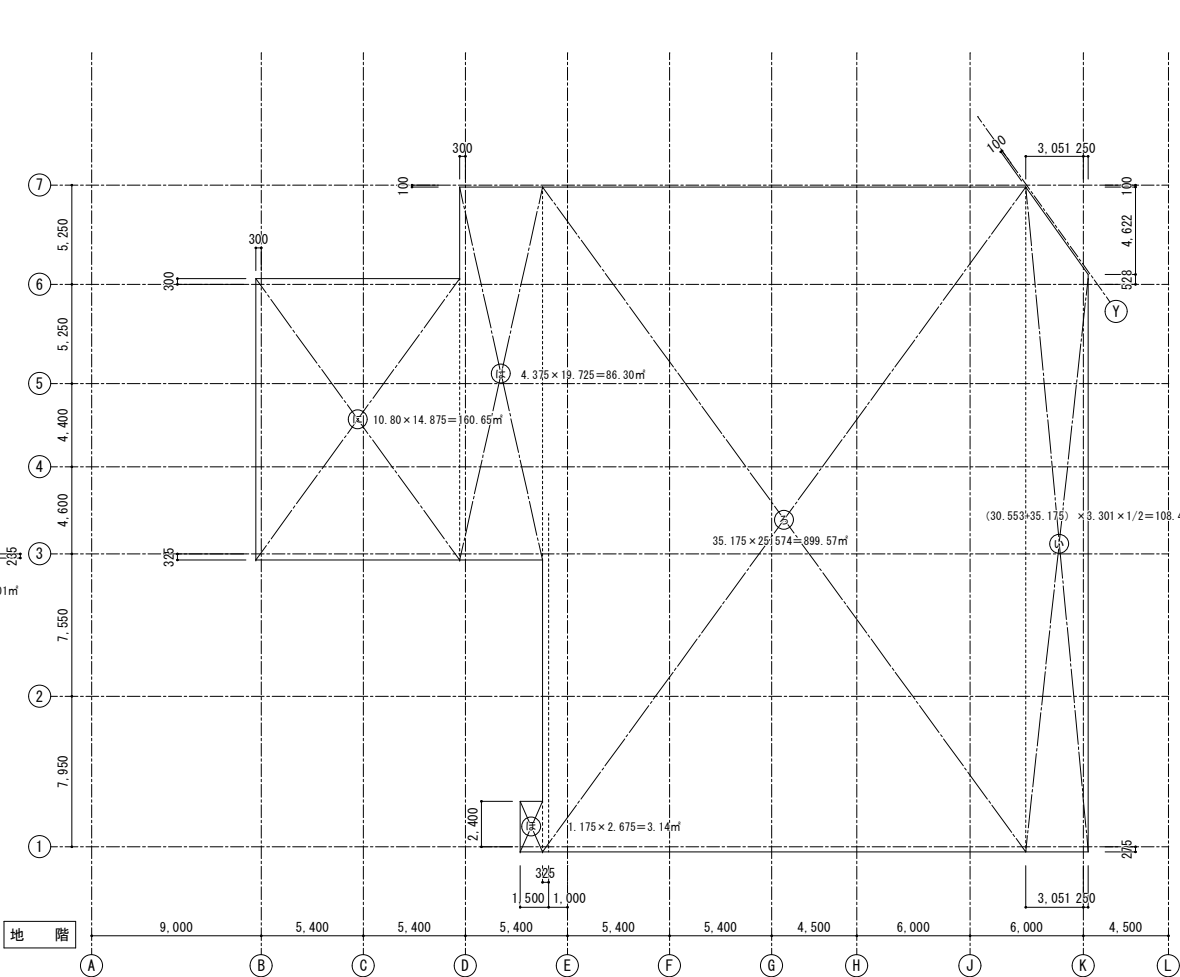
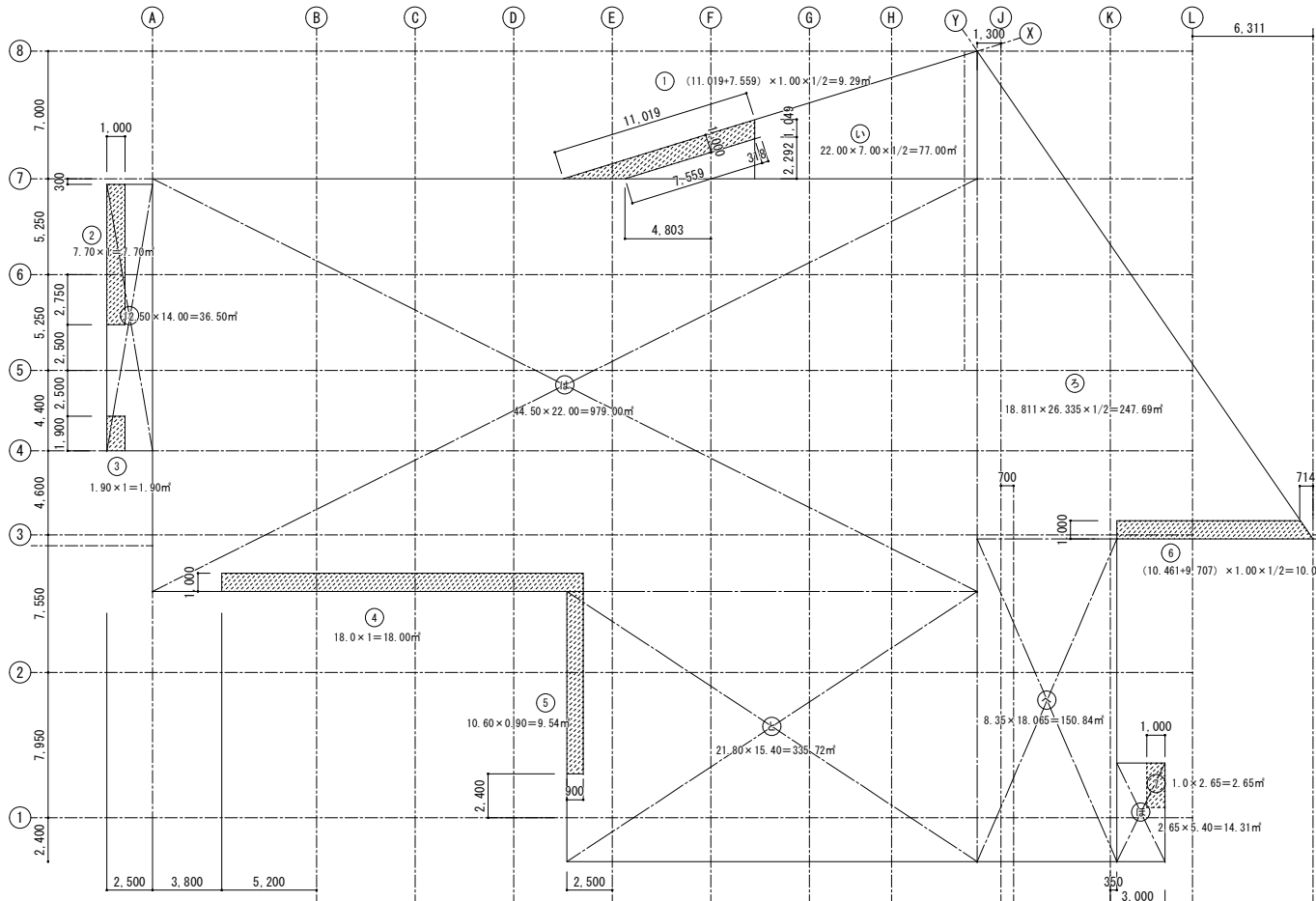
[illegible]



符 号		計 算	
①	85.086 × 36.202		3,080.283
②	85.086 × 11.249		957.132
③	81.303 × 4.076		331.391
④	81.896 × 23.064		1,888.849
⑤	90.485 × 22.460		2,032.293
⑥	91.105 × 1.226		111.694
⑦	91.105 × 8.266		753.073
⑧	9.98 × 9.108		90.897
⑨	9.98 × 5.911		58.991
倍面積			9,304.603
× 1/2			4,652.301
面 積			4,652.3



敷地求積図 S=1/200



建築面積表			
記号	±	算 定 式	面積 (㎡)
㊦	+	$22.00 \times 7.00 \times 1/2$	77.00
㊧	+	$18.811 \times 26.335 \times 1/2$	247.69
㊨	+	44.50×22.00	979.00
㊩	+	2.50×14.00	35.50
㊪	+	2.65×5.40	14.31
㊫	+	8.35×18.056	150.84
㊬	+	21.80×15.40	335.72
㊭	-	$(11.0107.550) \times 1.00 \times 1/2$	9.29
㊮	-	7.70×1.00	7.70
㊯	-	1.90×1.00	1.90
㊰	-	18.0×1.00	18.0
㊱	-	10.60×0.90	9.54
㊲	-	$(10.461+9.747) \times 1.00 \times 1/2$	10.10
㊳	-	2.65×1.00	2.65
計			1,781.80

地階床面積表			
記号	±	算 定 式	面積 (㎡)
㊦	+	$30.565 \times 35.175 \times 3.301 \times 1/2$	108.48
㊧	+	35.175×25.574	899.57
㊨	+	4.375×19.725	86.30
㊩	+	10.80×14.875	160.65
㊪	+	1.175×2.675	3.14
計			1,258.14

1階床面積表			
記号	±	算 定 式	面積 (㎡)
㊦		$(3.34+7.0) \times 11.50 \times 1/2$	59.45
㊧		$12.714 \times 17.80 \times 1/2$	113.15
㊨		44.50×20.01	890.45
㊩		2.5×5.00	12.50
㊪		3.80×1.90	7.22
㊫		8.325×26.612	221.545
㊬		20.90×17.30	361.57
㊭		0.90×4.80	4.32
㊮		2.675×2.675	7.16
㊯		$(2.823+3.523) \times 2.20 \times 1/2$	6.98
㊰		3.30×1.70	5.61
㊱		1.70×0.90	1.53
㊲		1.825×4.10	7.48
計			1,659.67

2階床面積表			
記号	±	算 定 式	面積 (㎡)
㊦		$(4.20+7.0) \times 8.8 \times 1/2$	49.28
㊧		$12.714 \times 17.80 \times 1/2$	113.15
㊨		8.00×4.10	32.80
㊩		35.20×14.90	524.48
㊪		9.30×20.10	186.93
㊫		21.315×3.865	82.38
㊬		3.80×1.90	7.22
㊭		8.20×16.56	135.79
㊮		0.90×0.92	0.85
㊯		1.20×8.00	9.60
㊰		$(15.825+15.225) \times 0.60 \times 1/2$	9.32
㊱		2.725×0.90	2.45
㊲		3.55×2.00	7.10
㊳		1.80×4.275	7.70
計			1,139.45

塔屋1階床面積表			
記号	±	算 定 式	面積 (㎡)
㊦	+	18.05×8.95	161.55
計			161.55

塔屋2階床面積表			
記号	±	算 定 式	面積 (㎡)
㊦	+	5.65×4.35	24.58
計			24.58

面 積 表		面 積 (㎡)
建 築 面 積		1,781.88
地 階 床面積		1,258.14
1 階 床面積		1,659.67
2 階 床面積		1,139.45
塔 屋1階床面積		161.55
塔 屋2階床面積		24.58
延 床 面 積		4,243.39

特記	・	
	・	
	・	
	・	



有限 環 境 計 画 工 房
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第カ(2808)1068号
一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一

設計年月日	担当	検図	照査	工事名称	図面番号
R7・3・15	工藤	黒澤	成田	上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1	
				図面名称	縮尺
				建築物面積求積図	A1: S=1/200 A3: S=1/400

[illegible]

外 部 仕 上 げ							
	屋 根	外 壁	軒天井	基礎廻り(地覆)	外 構	その他	
既存	平場：コンクリート直均し、ポリ塩化ビニル系シート防水 t=2.0 【残置】 立上り：コンクリート直均し、ポリ塩化ビニル系シート防水 t=2.0 【撤去】 笠木：アルミ製W=275 【取外し】 ルーフドレン：鋼鉄製φ150(シート防水用) 【撤去】	南側、東側：磁器質タイル95×45(改良圧着工法) 磁器質タイル目地：コンクリート打放し、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去：集じん装置付き超高压水洗工法】 伸縮目地、打継目地：ポリサルファイド系PS-2 15×10 【撤去】	正面入口： コンクリート打放し、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去】 一部 <u>石綿セメント板 t=6</u> 、 <u>吹付タイル</u> 【撤去】 正面前口庇その他： <u>石綿セメント板 t=6</u> 目透かし張り、吹付タイル 【撤去】 一部コンクリート打放し、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去】	モルタル塗り 金ごて仕上 【既存のまま】	インターロッキング敷き 【撤去】 アスファルト舗装 t=50 【撤去】 燃料埋設タンク 【撤去】 補込み 【一部撤去】	タラップ：鋼製垂鉛メッキφ22(最上部)、鋼製垂鉛メッキφ25(下部) 【既存のまま】 手摺(西側コート)：スチールパイプφ42.7、手摺子φ27.2 SOP塗 【既存のまま】	
改修	平場超高压水洗い清掃・立上りケレン清掃後、 シート防水 t=1.5、改修用ルーフドレンφ150 【新設】 ※SI-M2工法、機械的固定工法(平場)、接着工法(立上り) ※下地モルタル劣化部補修 笠木：アルミ製W=275 【再取付】	南側、東側 磁器質タイル面：亀裂、浮き、欠損部補修(別図参照) 【全面水洗い、一部 磁器質タイル張替】 磁器質タイル以外(軒天井含む)：亀裂・浮き、欠損部補修(別図参照) 下地調整のうえ、防水形複層塗材E吹付 伸縮目地、打継目地：ポリサルファイド系PS-2 15×10 【新設】	正面前口： コンクリート打放し面：防水形複層塗材E吹付 一部フレキシブルボード t=5.0、EP塗 【新設】 正面前口庇その他： フレキシブルボード t=5.0、EP塗 【新設】 一部コンクリート打放し面：防水形複層塗材E吹付	水洗い後、基礎木専用塗料塗り 【新設】	アスファルト舗装 t=50 【新設】 燃料タンク基礎、メッシュフェンスH=1200 【新設】 駐車場区画線 【新設】 マシンハッチ蓋 【新設】	タラップ：下地調整、DP塗 【新設】 手摺(西側コート)：下地調整、DP塗 【新設】	

口 内 部 仕 上 げ																
階	室 名	種別	下地 区分	床	巾 木	下地 区分	壁	下地 区分	天 井	廻 縁	天井高	備 考				
共通	便所(男・女共)	既存	C	長尺塩ビシート t=2.0	【塩ビシート撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、 <u>【吹付塗装材】</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>【けい酸カルシウム板 t=6.0】</u> V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.300	【撤去】ライニング壁、トイレブース
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0 (男子便所)汚垂石 t=6.0張	【新設】 【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	けい酸カルシウム板 t=5.0 目透し張り、E P 塗	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.300
	便所(身障者)	既存	C	長尺塩ビシート t=2.0	【塩ビシート撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、 <u>【吹付塗装材】</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>【けい酸カルシウム板 t=6.0】</u> V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.300	【撤去】ステンレス製手摺
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	けい酸カルシウム板 t=5.0 目透し張り、E P 塗	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.300
	湯沸室	既存	C	長尺塩ビシート t=2.0	【塩ビシート撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、 <u>【吹付塗装材】</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>【けい酸カルシウム板 t=6.0】</u> V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.300	【撤去】流し台L=1.200、ステンレス製水切、吊戸棚L=1.050(水切幅付)
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	けい酸カルシウム板 t=5.0 目透し張り、E P 塗	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.300
階段室(1)		既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、V P 塗	C	スラブ下面：モルタル金ごて、V P 塗 最上部： <u>【けい酸カルシウム板 t=6.0】</u> V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【撤去】ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【残置】スチールパイプ手摺φ42.7 SOP塗、スチールパイプ手摺子φ27.2 SOP塗
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	C	スラブ下面：下地調整のうえ、E P－G 塗 最上部：けい酸カルシウム板 t=5.0 目透し張り、E P 塗	【塗装改修】 【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400
階段室(1) 塔屋部		既存	C	モルタル t=30 金ごて仕上		モルタル金ごて目地切 H=100		C	モルタル金ごて	C	モルタル金ごて		—	—		
		改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま	C	既存のまま		—	—		
階段室(2)		既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、V P 塗 外壁側：石膏ボード G L 工法 t=12.0、V P 塗	C	スラブ下面：モルタル金ごて、V P 塗 最上部： <u>【けい酸カルシウム板 t=6.0】</u> V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【撤去】ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【残置】スチールパイプ手摺φ42.7 SOP塗、スチールパイプ手摺子φ27.2 SOP塗
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗 外壁側：下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】 【塗装改修】	C	スラブ下面：下地調整のうえ、E P－G 塗 最上部：けい酸カルシウム板 t=5.0 目透し張り、E P 塗	【塗装改修】 【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400
DS・PS		既存	C	コンクリート表し	—	—		C	コンクリート表し	C	コンクリート表し		—	—		
		改修	C	既存のまま		—		C	既存のまま	C	既存のまま		—	—		
ELVシャフト		既存	C	塗膜防水仕上(ビット)	—	—		C	塗膜防水仕上(地階FLまで)	C	コンクリート表し		—	—		
		改修	C	既存のまま		—		C	既存のまま	C	既存のまま		—	—		

特記	・		有限 環 境 計 画 工 房 岩手県盛岡市月丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 〒020-0121 岩手県盛岡市月丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 号 (2808)1068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 清端 俊一	設計年月日 R 7 ・ 3 ・ 15	担当 工藤	検図 黒澤	照査 成田	工事名称 上田公民館大規模改修（建築主体）工事その 1		図面番号 A — 10
	・			図面名称 改修前・後 仕上表 1（共通事項、外部仕上、内部仕上）	縮尺 NO SCALE					
	・									

口内

部

仕上

げ

階	改修前室名		種別	下地 区分	床	巾 木	下地 区分	壁	下地 区分	天 井	廻 縁	天井高	備 考				
		改修後室名															
地階	ロビー	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【撤去】 掲示板2,400×1,200
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	石膏ボード t=12.5下地、ロックウール化粧吸音板 t=9.0	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【残置】 電話台 【新設】 掲示板2,400×1,200 【既存のまま】 電話台
	図書室	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	じどうしつ マイクロコーナー	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	【石膏ボード t=12.0+12.0下地】 岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	閲覧室 (電動書架)	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	【撤去】 ブラインド 【残置】 電動書架(6連25列、5連25列)、ブラインドボックス
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	【新設】 ブラインド 【塗装改修】 ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗 【既存のまま】 電動書架(6連25列、5連25列)
	会議室	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	【石膏ボード t=9.0下地】 岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【撤去】 黒板3,600×1,200、カーテン、スクリーン 【残置】 カーテンボックス、スクリーンボックス
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【新設】 黒板3,600×1,200、カーテン、スクリーン 【塗装改修】 カーテンボックス、スクリーンボックスL=3,600：下地調整のうえ、E P－G 塗
	図書事務室	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=12.0+12.0下地、化粧石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【撤去】 行事予定黒板1,800×900、ブラインド 【残置】 作業台、ブラインドボックス
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【新設】 行事予定黒板1,800×900、ブラインド 【塗装改修】 作業台、ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	製本室	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	【化粧石膏ボード t=9.0】	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【残置】 作業台、吊戸棚
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【塗装改修】 作業台、吊戸棚：下地調整のうえ、E P－G 塗
	通 路	既存	C	モルタル金ごて目地切		モルタル金ごて目地切 H=100		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し		C	コンクリート表し		—		—	
		改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		C	既存のまま		—		—	
	物品庫	既存	C	モルタル金ごて目地切		モルタル金ごて目地切 H=100		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し		C	コンクリート表し		—		—	
改修		C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		C	既存のまま		—		—		
厚生室	既存	C	木製床下地、カーペット敷	【カーペット撤去】	雑巾摺 H=30	【残置】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	【化粧石膏ボード t=9.0】	【撤去(下地LGS共)】	木製	【撤去】	2.300	【撤去】 付鴨居35×40	
	改修	C	タイルカーペット500×500× t=6.5	【新設】	既存のまま		C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.300	【新設】 付鴨居35×40	
踏 込	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	【石膏ボードG L 工法 t=12.0下地】 【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	【化粧石膏ボード t=9.0】	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【残置】 下足入	
	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【既存のまま】 下足入	
監視壁室	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、E P 塗		LGS	【化粧石膏ボード t=9.0】	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700		
	倉庫(3)	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	
機械室	既存	C	コンクリート t=200 金ごて押え目地切 階段：蹴上・路面共モルタル金ごて仕上		モルタル金ごて目地切 H=100		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し 一部、C B化粧積		C	スラブ下面：木毛セメント板 t=25打込		—		—	【撤去】 ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【残置】 スチールパイプ手摺φ42.7 SOP塗、スチールパイプ手摺子φ27.2 SOP塗	
	改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		C	既存のまま		—		—	【新設】 ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【塗装改修】 スチールパイプ手摺・手摺子：下地調整のうえ、E P－G 塗	
消火ポンプ室	既存	C	コンクリート t=200 金ごて押え目地切		モルタル金ごて目地切 H=100		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し 一部、C B化粧積		C	スラブ下面：木毛セメント板 t=25打込		—		6,200		
	改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		C	既存のまま		—		6,200		
発電機室	既存	C	コンクリート t=200 金ごて押え目地切		モルタル金ごて目地切 H=100		C	モルタル金ごて		LGS	【化粧石膏ボード t=9.0】	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	4,000	【残置】 配線ビッド、蓋綿銅板・枠アルミ製	
	改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	4,000	【既存のまま】 配線ビッド(蓋共)	
電気室	既存	C	コンクリート t=200 金ごて押え目地切 階段：蹴上・路面共モルタル金ごて仕上		モルタル金ごて目地切 H=100		C	モルタル金ごて		LGS	【化粧石膏ボード t=9.0】	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	3,500	【撤去】 ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【残置】 配線ビッド、蓋綿銅板・枠アルミ製、スチールパイプ手摺φ32 SOP塗、 スチールパイプ手摺子φ27 SOP塗	
	改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	3,500	【新設】 ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【塗装改修】 スチールパイプ手摺・手摺子：下地調整のうえ、E P－G 塗 【既存のまま】 配線ビッド(蓋共)	
マシンハッチ	既存	C	モルタル金ごて目地切		モルタル金ごて目地切 H=100		C	コンクリート表し		—	断熱材 t=25打込	【撤去】	—		—		
	改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		—	マシンハッチ(既製品)	【新設】	—		—		
倉庫(1)・(2)	既存	C	モルタル金ごて目地切		モルタル金ごて目地切 H=100		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し		—	コンクリート表し		—		—		
	改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		—	既存のまま		—		—		
便所通路 (男女入口前通路)	既存	C	【ビニル系アスベストタイルt=2.0】	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、【ビニルクロス貼】	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400		
	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400		
1階	風除室(1)	既存	C	ストレートラインマット(ゴム製)	【撤去】	モルタル金ごて、V P 塗		C	モルタル金ごて、【吹付タイル】	【既存塗膜除去】	LGS	【石膏ボード t=9.0下地】、岩綿吸音板 t=15.0キューブ	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.164	【残置】 排水目皿φ80、自動ドア防護パイプφ38 SOP塗
		改修	C	ストレートラインマット(ゴム製) モルタル塗り下地、長尺塩ビシート t=2.0 ステンレス製床見切 塩ビ製点字ブロック300×300	【新設】	既存のまま		C	下地調整のうえ、D P 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.164	【塗装改修】 自動ドア防護パイプφ38：下地調整のうえ、D P 塗 【既存のまま】 排水目皿φ80
	エントランスホール	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、【吹付タイル】 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】		LGS	【石膏ボード t=9.0下地】、ビニルクロス	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	【撤去】 掲示板3,600×1,200 【残置】 電話台、受付カウンター
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0 塩ビ製点字ブロック300×300	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	【新設】 掲示板3,600×1,200、デジタルサイネージ 65インチ(スタンド共) 【既存のまま】 電話台、受付カウンター
	廊下(1)	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、【吹付タイル】 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】		LGS	【石膏ボード t=9.0下地】、ビニルクロス	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	【残置】 スチールパイプ手摺φ38 SOP塗、スチールパイプ手摺子φ27 SOP塗
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	【塗装改修】 スチールパイプ手摺・手摺子：下地調整のうえ、E P－G 塗
便所通路 (男女入口前通路)	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、【吹付タイル】 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】		LGS	【石膏ボード t=9.0】、V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400		
	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400		

特記

・

・

・

・

：石綿含有建材及び含有みなし建材を示す

有限 環 境 計 画 工 房
会社
〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 か(2808)1068 号
一級建築士 建設大臣登録 第 9 6 0 7 8 号 濱端 俊一

設計年月日
R 7 ・ 3 ・ 1 5

担当
工藤

校閲
黒澤

照査
成田

工事名称
上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1

図面名称
改修前・後 仕上表2(内部仕上 地階、1階)

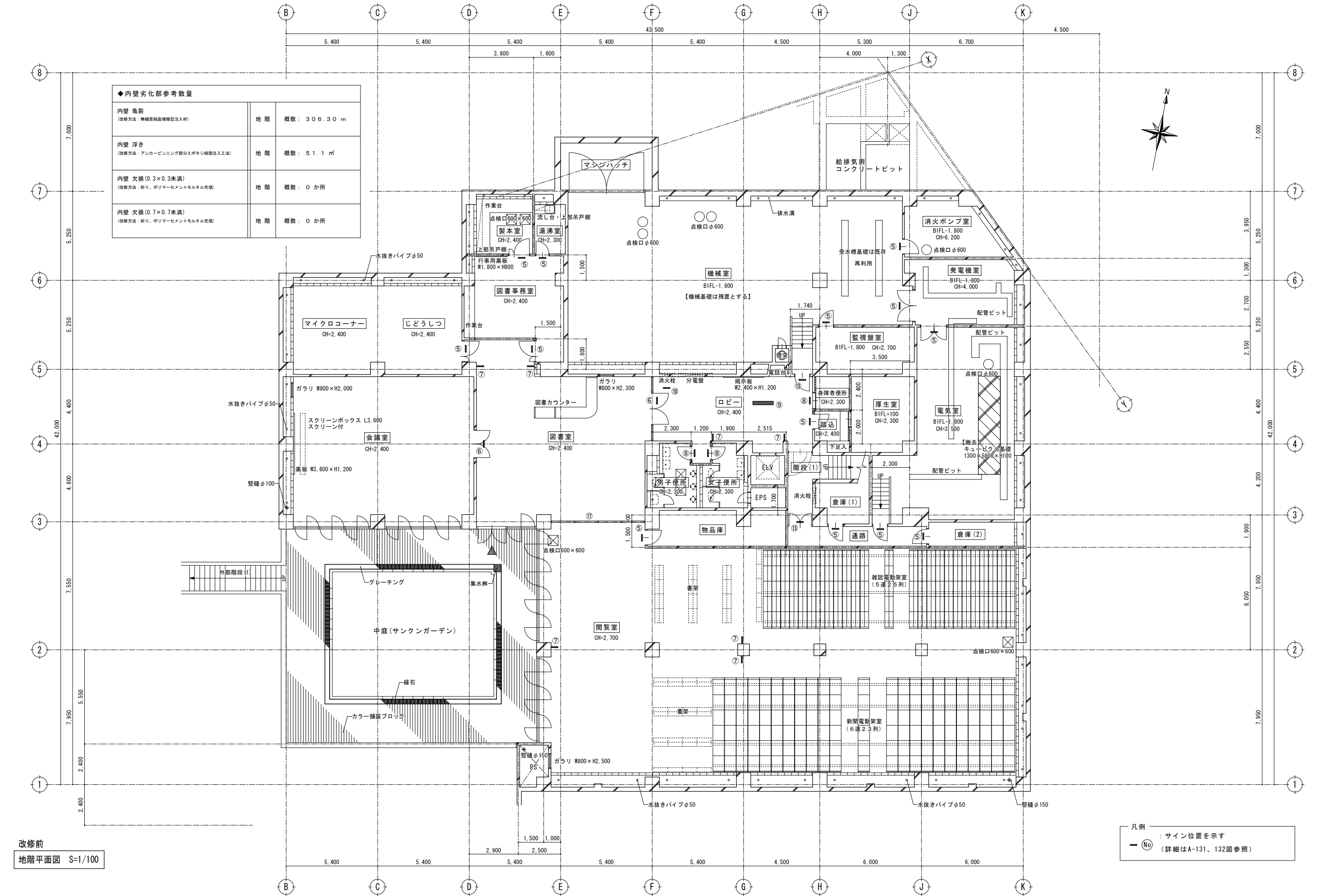
縮尺
NO SCALE

図面番号
A — 1 1

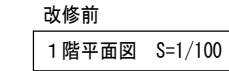
□ 内 部 仕 上 げ														
階	改修前室名	種別	下地区分	床	巾 木	下地区分	壁	下地区分	天 井	廻 縁	天井高	備 考		
	改修後室名													
1 階	ホワイエ	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	モルタル金こて、 <u>吹付タイル</u>	LGS	<u>石膏ボード t=9.0下地</u> ビニルクロス	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	【撤去】 ブラインド
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】 下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	【残置】 ブラインドボックス 【新設】 ブラインド
	コミュニティホール	既存	C	一般部、階段蹴上・踏面：ビニルタイル t=2.0 スロープ：長尺塩ビシート(防滑) t=2.0	【ビニルタイル撤去】 【シート撤去】	C	モルタル金こて、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>石膏ボード t=9.0下地</u> 岩綿吸音板 t=15.0キューブ	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	7.150 (2.450)	【撤去】 ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【残置】 スチールパイプ手摺φ38 SOP塗、スチールパイプ手摺子φ27 SOP塗、 防煙垂れ壁(ロール式)
		改修	C	一般部、階段蹴上・踏面：下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0 スロープ：下地調整のうえ、長尺塩ビシート(防滑) t=2.0	【新設】 【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	7.150 (2.450)	【新設】 ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40 【塗装改修】 スチールパイプ手摺・手摺子：下地調整のうえ、E P－G 塗 【既存のまま】 防煙垂れ壁(ロール式)
	創作展示室	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	モルタル金こて、ビニルクロス貼	—	φ9丸鋼格子天井(125×125) 天井内：木毛セメント板 t=25打込 E P吹付	【残置】 【残置】	—	—	2.900	【残置】 展示パネル(レール共)、ピクチャーレール
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	—	φ9丸鋼格子天井：下地調整のうえ、E P－G 塗 天井内：木毛セメント板 t=25打込 E P吹付	【塗装改修】 【既存のまま】	—	—	2.900	【新設】 大型鏡 W2,000×H1,800(上下ステンレス製枠共) 【既存のまま】 展示パネル(レール共)、ピクチャーレール
	控 室	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0</u> 、E P 塗	LGS	<u>化粧石膏ボード t=9.0</u>	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	収蔵庫	既存	C	モルタル金こて目地切		C	モルタル金こて目地切 H=100	C	腰H=1,500：モルタル金こて仕上 上部：コンクリート表し	C	コンクリート表し	—	4.050	
		改修	C	既存のまま		C	既存のまま	C	既存のまま	C	既存のまま	—	4.050	
	作品保管庫	既存	C	モルタル金こて目地切		C	腰H=1,500：モルタル金こて仕上 上部：コンクリート表し	C	コンクリート表し	C	コンクリート表し	—	4.050	【残置】 木製保管棚
		改修	C	既存のまま		C	既存のまま	C	既存のまま	C	既存のまま	—	4.050	【既存のまま】 木製保管棚
	パネル収納庫	既存	C	モルタル金こて目地切		C	腰H=1,500：モルタル金こて仕上 上部：コンクリート表し	C	コンクリート表し	C	コンクリート表し	—	4.050	【残置】 レールパネル
		改修	C	既存のまま		C	既存のまま	C	既存のまま	C	既存のまま	—	4.050	【既存のまま】 レールパネル
	管理委託業務控室	既存	C	ビニルタイル t=2.0 小上り：カーベット敷	【ビニルタイル撤去】 【カーベット撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0</u> 、E P 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	【撤去】 カーテン、カーテンレール、ブラインド、流し台L=1,200、吊戸棚(水切欄付)L=900 【残置】 ブラインドボックス、郵便受
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0 小上り：カーベット敷	【新設】 【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.500	【新設】 カーテン、カーテンレール、ブラインド、流し台L=1,200、吊戸棚(水切欄付)L=900 【既存のまま】 郵便受 【塗装改修】 ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	物品庫	既存	C	モルタル金こて目地切		C	腰H=1,500：モルタル金こて仕上 一部：LGS下地、 <u>石膏ボード t=12.0</u>	C	コンクリート表し	C	—	—	—	
		改修	C	既存のまま		C	既存のまま	C	既存のまま	C	—	—	—	
	ロッカー室	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	モルタル金こて、V P 塗	LGS	<u>石膏ボード t=9.0</u> 、E P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【残置】 入ロスチール三方枠 SOP塗、排水目皿φ80
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【塗装改修】 入ロスチール三方枠：下地調整のうえ、E P－G 塗 【既存のまま】 排水目皿φ80
	風除室(2)	既存	C	ストレータラインマット(ゴム製)	【撤去】	C	モルタル金こて、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>けい酸カルシウム板 t=6.0</u> 、V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【残置】 ゴムマット枠 SUS FB 6×30
		改修	C	ストレータラインマット(ゴム製)	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【既存のまま】 ゴムマット枠 SUS FB 6×30
	廊下(2)	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	モルタル金こて、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>石膏ボード t=9.0</u> 、E P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	事務室	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0下地</u> <u>ビニルクロス貼</u>	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	【撤去】 行事予定黒板1,800×900、ライニング壁、ブラインド 【残置】 ブラインドボックス
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.500	【新設】 行事予定黒板1,800×900、ミニキッチンL=1,500、ブラインド 【塗装改修】 ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	応接・会議室	既存	C	カーベット敷	【カーベット撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0下地</u> <u>ビニルクロス貼</u>	LGS	<u>石膏ボード t=9.0下地</u> 、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	【撤去】 ブラインド 【残置】 ブラインドボックス
		改修	C	タイルカーベット500×500× t 6.5	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	LGS	石膏ボード t=12.5捨張、ロックウール化粧吸音板 t=9.0	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.500	【新設】 ブラインド 【塗装改修】 ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	印刷室	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	モルタル金こて、V P 塗	LGS	<u>化粧石膏ボード t=9.0</u>	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	コミュニティルーム	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0</u> 、E P 塗	LGS	<u>化粧石膏ボード t=9.0</u>	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	【撤去】 ブラインド 【残置】 ブラインドボックス
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.500	【新設】 ブラインド 【塗装改修】 ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	託児室	既存	C	カーベット敷 踏込：ビニルタイル t=2.0	【カーベット撤去】 【ビニルタイル撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0下地</u> ビニルクロス貼	LGS	化粧石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	【撤去】 ブラインド 【残置】 ブラインドボックス
		改修	C	タイルカーベット500×500× t 6.5 踏込：下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】 【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.500	【新設】 ブラインド、流し台L=1,200 【塗装改修】 ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	廊下(3)	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	モルタル金こて、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>石膏ボード t=9.0</u> 、E P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	
	風除室(3)	既存	C	ストレータラインマット(ゴム製)	【撤去】	C	モルタル金こて、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	<u>けい酸カルシウム板 t=6.0</u> 、V P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.340	【残置】 ゴムマット枠 SUS FB 6×30、排水目皿φ80
		改修	C	ストレータラインマット(ゴム製)	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.340	【既存のまま】 ゴムマット枠 SUS FB 6×30、排水目皿φ80
	美術工芸室 (器具コーナー含む)	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0下地</u> ビニルクロス貼	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	【撤去】 黒板2,700×1,200、ブラインド 【残置】 流し台、万力台(下部戸棚)、作業台、ブラインドボックス
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	LGS	石膏ボード t=12.5捨張、ロックウール化粧吸音板 t=9.0	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	【新設】 黒板2,700×1,200、ブラインド 【塗装改修】 流し台、万力台、作業台、ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	準備室 (美術工芸室)	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	C	<u>石膏ボード G L 工法 t=12.0下地</u> ビニルクロス貼	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	【残置】 カウンター戸棚
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	LGS	石膏ボード t=12.5捨張、ロックウール化粧吸音板 t=9.0	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	【塗装改修】 カウンター戸棚：下地調整のうえ、E P－G 塗
	焼窯室	既存	C	モルタル金こて目地切		C	コンクリート表し	LGS	<u>石綿セメント板 t=6.0 目透し張り</u>	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【撤去】 陶芸窯
		改修	C	既存のまま		C	既存のまま	LGS	フレキシブルボード t=5.0 目透し張り、E P 塗	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【新設】 陶芸窯 W920×D710×H1,270
	コート	既存	C	モルタル金こて目地切		C	コンクリート打放し、 <u>吹付タイル</u> 【既存塗膜除去：集じん装置付き超高压水洗工法】	LGS	<u>石綿セメント板 t=6.0張り</u> V P 塗り	【撤去(下地LGS共)】	—	—	2.730	【残置】 スチール製手摺・手摺子
		改修	C	既存のまま		C	下地調整のうえ、防水形複層塗材 E吹付	LGS	フレキシブルボード t=5.0 目透し張り、E P 塗	【新設(下地LGS共)】	アルミ製	【新設】	2.730	【塗装改修】 スチール製手摺・手摺子：下地調整のうえ、D P 塗り

内 部 仕 上 げ																	
階	改修前室名	種別	下地区分	床	巾 木	下地区分	壁	下地区分	天 井	廻 縁	天井高	備 考					
	改修後室名																
1 階	喫茶ルーム	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	石膏ボードGL工法 t=12.0下地【ビニルクロス貼】【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地【ビニルクロス貼】【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.700	【撤去】洗面台、鏡1,000×1,230、ブラインド、カーテンボックス、スチール手摺φ42.7【残置】ブラインドボックス【撤去】配膳カウンター					
	配膳室	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	石膏ボードGL工法 t=12.0下地【ビニルクロス貼】【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地【ビニルクロス貼】【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400						
	厨 房	既存	C	防水モルタル金ごて下地、25角磁器質モザイクタイル貼【タイル撤去(下地共)】	100角半磁器タイル貼【撤去(下地共)】	C	100角半磁器タイル貼【撤去(下地モルタル共)】	LGS	けい酸カルシウム板 t=6.0、VP塗【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.500	【撤去】排水溝SUS蓋 W250、ブラインドボックス					
	前室(厨房)	既存	C	ビニル系アスベストタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、VP塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.500						
	更衣室(厨房)	既存	C	ビニル系アスベストタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、EP塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400						
	便所(厨房)	既存	C	長尺塩ビシート t=2.0【シート撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、VP塗	LGS	けい酸カルシウム板 t=6.0、VP塗【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.300						
	食品庫	既存	C	モルタル金ごて目地切	モルタル金ごて目地切 H=100	C	石膏ボードGL工法 t=12.0、EP塗	LGS	けい酸カルシウム板 t=6.0、VP塗【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400						
	廊 下	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.700						
	集会室	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼【新設】 新設間仕切壁：グラスウール(24kg/m3) t=50充填【新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.700	【塗装改修】ブラインドボックス：下地調整のうえ、EP-G塗					
	給湯コーナー	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼【新設】 新設間仕切壁：グラスウール(24kg/m3) t=50充填【新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.400	【新設】流し台L=1,050、作業台L=750、吊戸棚L=1,050					
	倉庫(5)	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0 旧厨房部分：コンクリート嵩上げ t=200	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.500	【新設】排水溝コンクリート打設、3 連物置、4 連物置					
	倉庫(6)	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.500						
	機械室(厨房)	既存	C	モルタル金ごて目地切	モルタル金ごて H=100	C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し	C	スラブ下面：木毛セメント板 t=25打込	—	—						
	倉庫(4)	改修	C	既存のまま	既存のまま	C	既存のまま	C	既存のまま	—	—						
	主催者控室	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、EP塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400						
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.400						
	講 堂	既存	C	コンクリート t=75打設(ワイヤーメッシュ入) ウレタンフォーム t=250のうえ 長尺塩ビシート t=2.0【下地調整材】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、吹付タイル 石膏ボード t=9.0、EP塗 化粧目地 石膏ボード t=9.0捨張のうえ、岩綿吸音板 t=15.0(着色)	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=15.0キューブ【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	5,300 2,700(一部)	【残置】天井裏キャットウォークW=600・800					
	ホール	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	ふかし壁新設 下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	耐震天井下地、石膏ボード t=12.5捨張、 ロックウール化粧吸音板 t=9.0【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	5,300 2,700(一部)	【既存のまま】天井裏キャットウォークW=600・800					
	サウンドロック	既存	C	モルタル下地【ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、吹付タイル 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	石膏ボード t=9.0、EP塗【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400						
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.400						
	仮設舞台	既存	C	モルタル下地【長尺塩ビシート t=2.0【下地調整材】】	モルタル金ごて H=100	C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：ウレタンフォーム板 t=20張	—	上部鉄骨スノコ	—	—	【撤去】椅子収納台車、跳ね上げ舞台 【残置】可動プロセニアムパネル					
	舞 台	改修	C	舞台：鋼製床下地組、構造用合板 t=12+12捨張 桧集成材床 t=24.0 サンダー掛け、ウレタン塗装(土足対応)	既存のまま	C	既存のまま	—	既存のまま	—	—	【新設】椅子収納台車、備品万能台車 【既存のまま】可動プロセニアムパネル(固定のみ)					
	側舞台	既存	C	モルタル金ごて目地切	モルタル金ごて H=100	C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：ウレタンフォーム板 t=20張	—	上部鉄骨スノコ 木毛セメント板 t=25打込	—	—	【残置】網元					
		改修	C	既存のまま	既存のまま	C	既存のまま	—	既存のまま	—	—	【塗装改修】網元鉄部：下地調整のうえ、EP-G塗					
	連絡通路	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、EP塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400						
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.400						
	出演者控室	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	石膏ボードGL工法 t=12.0下地【ビニルクロス貼】【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.500	【撤去】鏡400×600、ブラインド、カーテン、天吊カーテンレール 【残置】ライニング壁、化粧台、ブラインドボックス					
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.500	【新設】鏡400×600、ブラインド、カーテン、天吊カーテンレール 【既存のまま】ライニング壁、化粧台【塗装改修】ブラインドボックス：EP-G塗					
	ピアノ庫	既存	C	モルタル金ごて目地切	モルタル金ごて目地切 H=100	C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：木毛セメント板 t=25打込	—	木毛セメント板 t=25打込	—	—	【残置】緩衝帯ゴム(既製品) W=150					
		改修	C	既存のまま	既存のまま	C	既存のまま	—	既存のまま	—	—	【既存のまま】緩衝帯ゴム(既製品) W=150					
2 階	ロビー・廊下	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、吹付タイル 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=15.0キューブ【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.500	【撤去】掲示板3,600×1,200 【残置】電話台、スチール手摺					
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.500	【新設】掲示板3,600×1,200 【既存のまま】電話台【塗装改修】スチール手摺：下地調整のうえ、EP-G塗					
	便所前通路 (男女入口前通路)	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	モルタル金ごて、吹付タイル 【既存塗膜除去：湿式集じん装置付ディスクグラインダーケレン工法】	LGS	石膏ボード t=9.0、VP塗【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400						
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.400						
	リハーサル室	既存	C	パーケット t=15 圧着工法 OSCL塗【撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	有孔石膏ボード t=9.0、EP塗【残置】 腰壁：パーティクルボード t=12.0【撤去】	—	φ9丸鋼格子天井(125×125)【残置】 天井内：木毛セメント板 t=25打込 EP吹付【残置】	—	3,000	【撤去】カーテン 【残置】カーテンボックス、鏡6,000×2,000、手摺					
		改修	C	フローリングブロック t=15張 サンダー掛け、ウレタン塗装【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	既存壁の上、遮音シート・石膏ボード t=12.5下地、ビニルクロス貼【新設】 腰壁：パーティクルボード t=12.0【新設】	—	φ9丸鋼格子天井：下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】 天井内：木毛セメント板 t=25打込 EP吹付【既存のまま】	—	3,000	【新設】カーテン【塗装改修】カーテンボックス：下地調整のうえ、EP-G塗 【既存のまま】鏡6,000×2,000、手摺					
	楽器庫(1)	既存	C	モルタル金ごて目地切	モルタル金ごて目地切 H=100	C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し	—	コンクリート表し	—	—						
		改修	C	既存のまま	既存のまま	C	既存のまま	—	既存のまま	—	—						
	楽器庫(2)	既存	C	モルタル金ごて目地切	モルタル金ごて目地切 H=100	C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：コンクリート表し	—	コンクリート表し	—	—						
		改修	C	既存のまま	既存のまま	C	既存のまま	—	既存のまま	—	—						
	視聴覚室	既存	C	カーペット敷【カーペット撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	有孔石膏ボード t=9.0、EP塗【残置】 ロックウール吸音板 t=25【残置】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.700	【撤去】黒板3,600×1,200、カーテン、スクリーン 【残置】カーテンボックス、スクリーンボックス					
		改修	C	タイルカーペット500×500× t 6.5【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	既存壁の上、遮音シート・石膏ボード t=12.5下地、ビニルクロス貼【新設】	LGS	石膏ボード t=12.5捨張、ロックウール化粧吸音板 t=9.0【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.700	【新設】黒板3,600×1,200、カーテン、スクリーン 【塗装改修】カーテンボックス、スクリーンボックス：下地調整のうえ、EP-G塗					
	同上 準備室	既存	C	カーペット敷【カーペット撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	石膏ボードGL工法 t=12.0下地【ビニルクロス貼】【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0、EP塗【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400	【撤去】ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40、カーテン 【残置】スチールパイプ手摺φ38 SOP塗					
		改修	C	タイルカーペット500×500× t 6.5【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.400	【新設】ステンレス製ノンスリップ ゴムタイヤ入り W=40、カーテン 【塗装改修】スチールパイプ手摺：下地調整のうえ、EP-G塗					
	資料室	既存	C	ビニルタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	石膏ボードGL工法 t=12.0、EP塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400	【撤去】ブラインド 【残置】ブラインドボックス					
	暗 室	既存	C	ビニル系アスベストタイル t=2.0【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60【撤去】	C	石膏ボードGL工法 t=12.0下地【ビニルクロス貼】【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=9.0【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製【撤去】	2.400	【撤去】流し台、作業台、カーテン、カーテンボックス					
	倉庫(7)	改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0【新設】	塩ビ製 H=60【新設】	C	下地調整のうえ、EP-G塗【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5【新設(下地LGS共)】	塩ビ製【新設】	2.400	【新設】ブラインド 【塗装改修】ブラインドボックス：下地調整のうえ、EP-G塗					
特記	・	□：石綿含有建材及び含有みなし建材を示す															
	・																
	・																
	・																
								有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL(019)645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第(2808)1068号 一級建築士 建設大臣登録 第96078号 濱端 俊一			設計年月日 R7・3・15	担当 工藤	検図 黒澤	照査 成田	工事名称 上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1		図面番号 A — 13
														図面名称 改修前・後 仕上表4(内部仕上 1階、2階)	縮尺 NO SCALE		

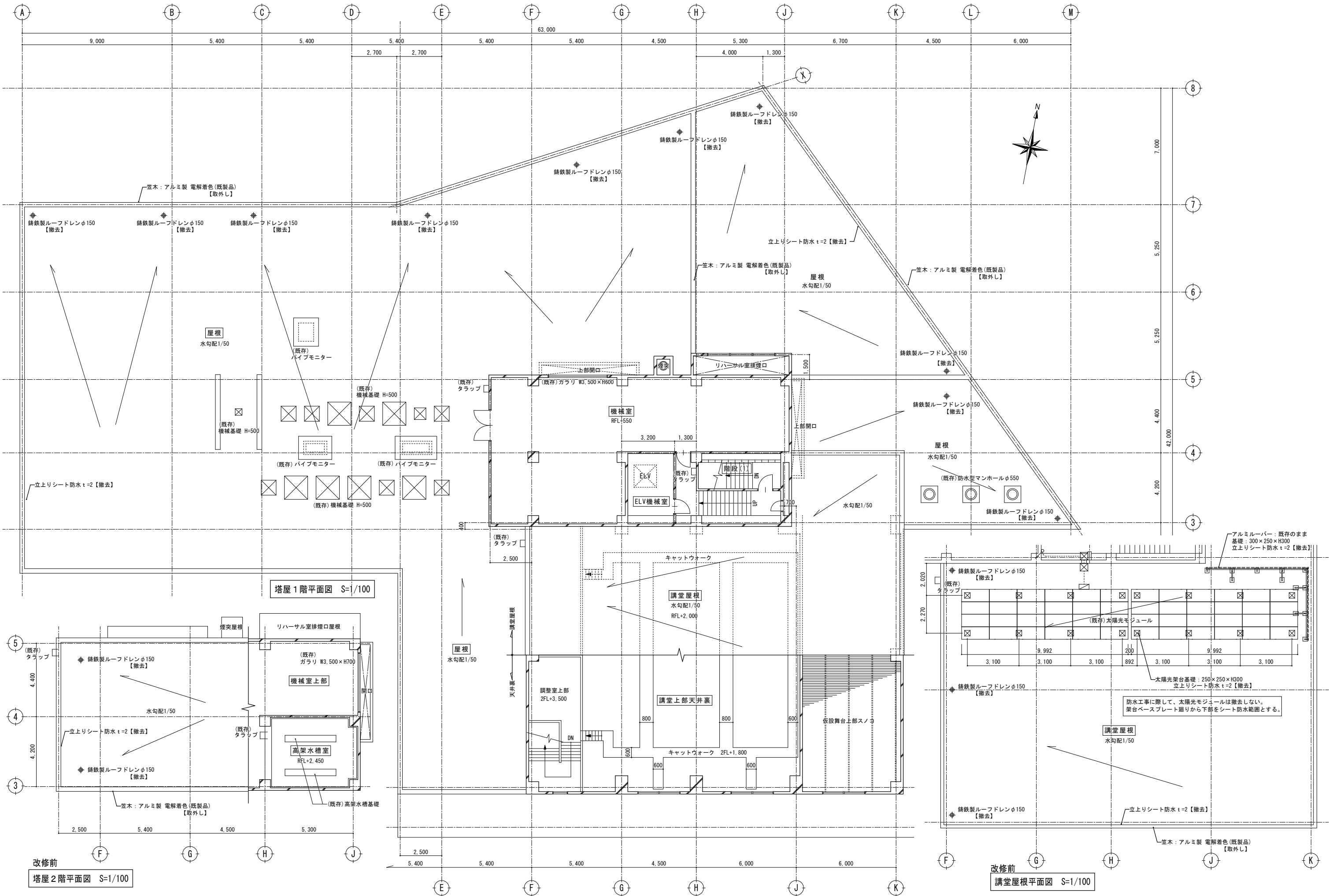
内 部 仕 上 げ																	
階	改修前室名	種別	下地 区分	床	巾 木	下地 区分	壁	下地 区分	天 井	廻 縁	天井高	備 考					
	改修後室名																
2 階	器材庫	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	石膏ボードG L 工法 t=12.0、E P 塗	LGS	化粧石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【撤去】 ブラインド 【残置】 ブラインドボックス	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【新設】 ブラインド 【塗装改修】 ブラインドボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	前室(1)	既存	C	カーペット敷	【カーペット撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、E P 塗	LGS	石膏ボード t=9.0、E P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400		
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	前室(2)	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、E P 塗	LGS	石膏ボード t=9.0、E P 塗	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400		
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	調理実習室	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	【撤去】 黒板3,600×1,200、ブラインド 【残置】 作業台、調理実習台、ブラインドボックス
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2,500	【新設】 黒板3,600×1,200、ブラインド 【既存のまま】 調理実習台 【塗装改修】 作業台、ブラインドボックス：下地調整、E P－G 塗
	同上 準備室	既存	C	ビニルタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【残置】 食器棚、更衣棚
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【既存のまま】 食器棚、更衣棚
	玄関(和室)	既存	C	磁器質タイル150角		布石：花崗岩ビジャン H=40 腰板：唐松縁付板 H=420		C	石膏ボード t=15.0・モルタル金ごて下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=12.0 木目	【撤去(下地LGS共)】	木製	【撤去】	2.800	【残置】 式台 t=40けやき縁付
		改修	C	既存のまま		既存のまま		C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5 木目	【新設(下地LGS共)】	木製	【新設】	2.800	【既存のまま】 式台 t=40けやき縁付
	踏込(1)(2) 控の間	既存	W	桧縁甲板 t=12張 OSCL塗		—		C	石膏ボード t=15.0・モルタル金ごて下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=12.0 木目	【撤去(下地LGS共)】	木製	【撤去】	2.530	【残置】 下足入
		改修	W	既存のまま		—		C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5 木目	【新設(下地LGS共)】	木製	【新設】	2.530	【既存のまま】 下足入
	待 合	既存	W	カーペット敷	【カーペット撤去】	—		C	石膏ボードG L 工法 t=12.0下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=12.0 木目	【撤去(下地LGS共)】	木製	【撤去】	2.530	【撤去】 カーテン 【残置】 カーテンボックス
		改修	W	タイルカーペット500×500× t 6.5	【新設】	—		C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5 木目	【新設(下地LGS共)】	木製	【新設】	2.530	【新設】 カーテン 【既存のまま】 カーテンボックス
	第 1 和室 第 2 和室	既存	W	タタミ敷		タタミ寄せ		C	石膏ボード t=15.0下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=12.0 木目	【撤去(下地LGS共)】	木製	【撤去】	2.500	【残置】 天井埋込照明ボックス・吸出口、炉
		改修	W	タタミ表替え		既存のまま		C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5 木目	【新設(下地LGS共)】	木製	【新設】	2,500	【既存のまま】 天井埋込照明ボックス・吸出口、炉
	和室舞台	既存	W	合板 t=12.0下地、桧縁甲板 t=12張 OSCL塗		雑巾摺		C	石膏ボード t=15.0下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=12.0 木目	【撤去(下地LGS共)】	木製	【撤去】	2.500	【撤去】 カーテン 【残置】 上り框、桧縁付180×90、カーテンボックス
		改修	W	既存のまま		既存のまま		C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5 木目	【新設(下地LGS共)】	木製	【新設】	2.500	【新設】 カーテン 【既存のまま】 上り框 【塗装改修】 カーテンボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	収納(1)(2)	既存	W	合板 t=12.0		雑巾摺		C	石膏ボードG L 工法 t=12.0		LGS	石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.000	【残置】 中棚 合板 t=5.5
		改修	W	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		LGS	石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.000	【既存のまま】 中棚
	水屋・控室	既存	W	桧縁甲板 t=12張 OSCL塗	【撤去】	雑巾摺	【撤去】	C	石膏ボード t=15.0下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=12.0 木目	【撤去(下地LGS共)】	木製	【撤去】	2.500	【残置】 水屋流し
		改修	W	複合フローリング t=12張	【新設】	雑巾摺	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5 木目	【新設(下地LGS共)】	木製	【新設】	2.500	【既存のまま】 水屋流し 【塗装改修】 水屋廻り木部：下地調整のうえ、C L 塗
	収納(3)	既存	W	合板 t=12.0		雑巾摺		C	石膏ボードG L 工法 t=12.0		LGS	石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	
		改修	W	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		LGS	石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.500	
	控 室	既存	C	ビニル系アスベストタイル t=2.0	【ビニルタイル撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	モルタル金ごて、E P 塗		LGS	化粧石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、E P－G 塗	【塗装改修】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	
	調整室	既存	C	ビニル系アスベストタイル t=2.0 スロープ：長尺塩ビシート(防滑) t=2.0	【ビニルタイル撤去】 【シート撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	LGS	ロックウール化粧吸音板 t=25下地張、 有孔石膏ボード t=9.0、E P 塗	【ボード撤去】	LGS	化粧石膏ボード t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.400	【残置】 防火ダンパー(窓面)、スチールパイプ手摺φ32 SOP塗、 スチールパイプ手摺子φ27 SOP 塗
		改修	C	下地調整のうえ、長尺塩ビシート t=2.0 スロープ：下地調整のうえ、長尺塩ビシート(防滑) t=2.0	【新設】 【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	LGS	既存下地張のうえ、有孔石膏ボード t=9.5、E P 塗	【新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.400	【既存のまま】 防火ダンパー(窓面) 【塗装改修】 スチールパイプ手摺・手摺子：下地調整のうえ、E P－G 塗
	第一集会室	既存	C	カーペット敷	【カーペット撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	石膏ボードG L 工法 t=12.0下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.700	【撤去】 黒板3,600×1,200、スクリーン、カーテン 【残置】 スクリーンボックス、カーテンボックス
		改修	C	タイルカーペット500×500× t 6.5	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.700	【新設】 黒板3,600×1,200、スクリーン、カーテン 【塗装改修】 スクリーンボックス、カーテンボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
	倉 庫	既存	C	モルタル金ごて目地切		モルタル金ごて H=100		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：ウレタンフォーム板 t=20張		—	木毛セメント板 t=25打込		—	—		
		倉庫(8)	改修	C	既存のまま		既存のまま	C	既存のまま		—	既存のまま		—	—		
	第二集会室	既存	C	カーペット敷	【カーペット撤去】	塩ビ製 H=60	【撤去】	C	石膏ボードG L 工法 t=12.0下地、ビニルクロス貼	【ビニルクロス撤去】	LGS	石膏ボード t=9.0下地、岩綿吸音板 t=9.0	【撤去(下地LGS共)】	塩ビ製	【撤去】	2.500	【撤去】 スクリーン、カーテン 【残置】 スクリーンボックス、カーテンボックス
		改修	C	タイルカーペット500×500× t 6.5	【新設】	塩ビ製 H=60	【新設】	C	下地調整のうえ、ビニルクロス貼	【ビニルクロス新設】	LGS	化粧石膏ボード t=9.5	【新設(下地LGS共)】	塩ビ製	【新設】	2.500	【新設】 スクリーン、カーテン 【塗装改修】 スクリーンボックス、カーテンボックス：下地調整のうえ、E P－G 塗
塔屋	ELV機械室	既存	C	コンクリート金ごて押え目地切		モルタル金ごて目地切		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：ウレタンフォーム板 t=20張		—	木毛セメント板 t=25打込		—	—		
		改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		—	既存のまま		—	—		
	機械室	既存	C	コンクリート金ごて押え目地切		モルタル金ごて目地切		C	腰H=1,500：モルタル金ごて仕上 上部：ウレタンフォーム板 t=20張		—	木毛セメント板 t=25打込		—	—		
		改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		—	既存のまま		—	—		
高架水槽室	既存	C	アスファルト防水層のうえ、コンクリート金ごて押え目地切		アスファルト防水層立上げ ラスモルタル押え		C	コンクリート表し ウレタンフォーム板 t=20張		—	木毛セメント板 t=25打込		—	—			
	改修	C	既存のまま		既存のまま		C	既存のまま		—	既存のまま		—	—			



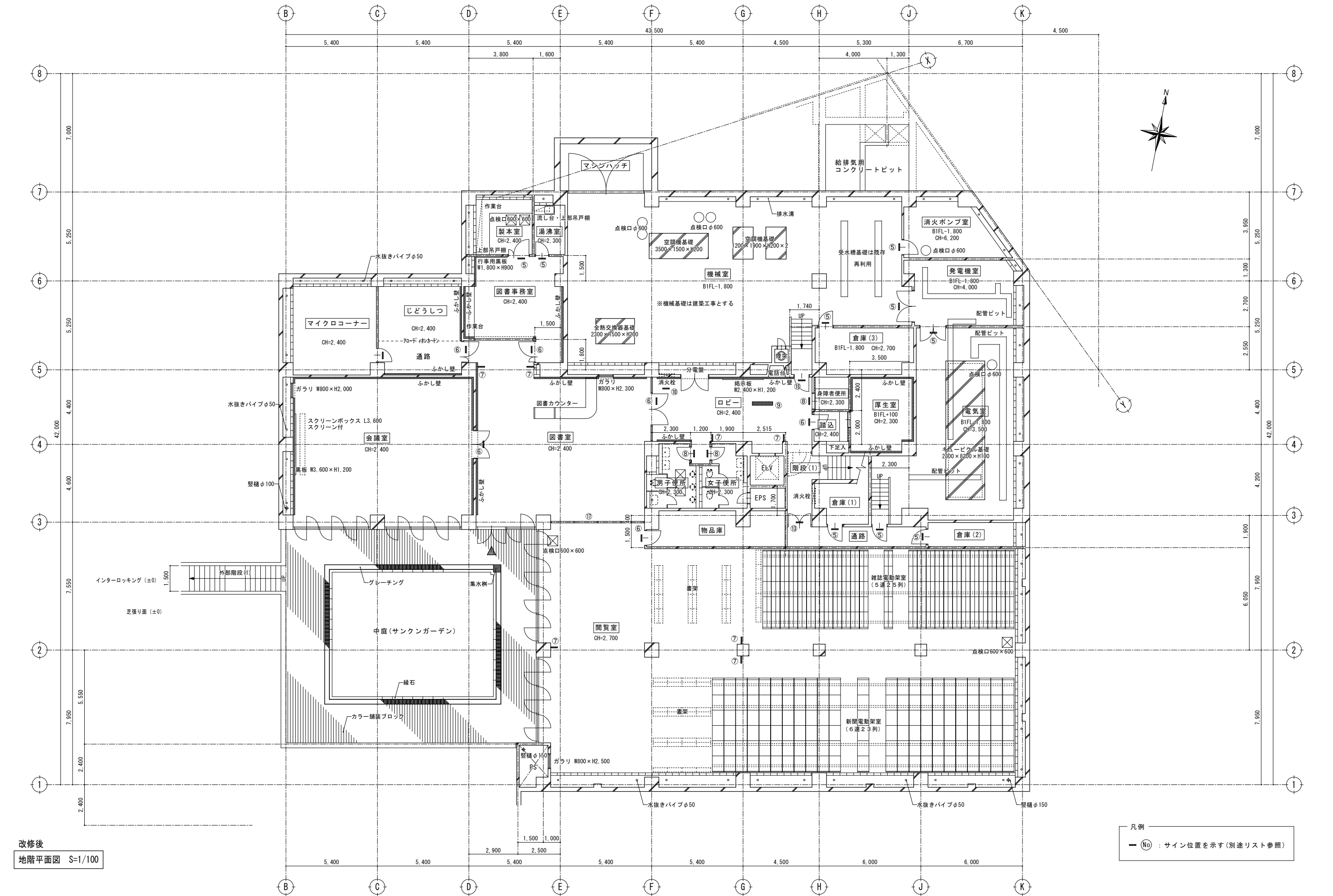
特記	・	特記なき床高はB1FL±0		有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	R7 . 3 . 15	担当	工藤	検図	黒澤	照査	成田	工事名称	上田公民館大規模改修（建築主体）工事その1		図面番号	A — 15
	・												図面名称	改修前 地階平面図	縮尺		
	・														A1：S=1/100 A3：S=1/200		
	・																



特記	・	特記なき床高は1FL±0	 有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 6 号(2808)1068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 9 6 0 7 8 号 清 端 俊一	設計年月日 R 7 ・ 3 ・ 1 5	担当 工 藤	検図 黒 澤	照査 成 田	工事名称 上田公民館大規模改修（建築主体）工事その 1		図面番号 A ー 1 6
	・							図面名称 改修前 1 階平面図	縮尺 A1 : S=1/100 A3 : S=1/200	
	・									



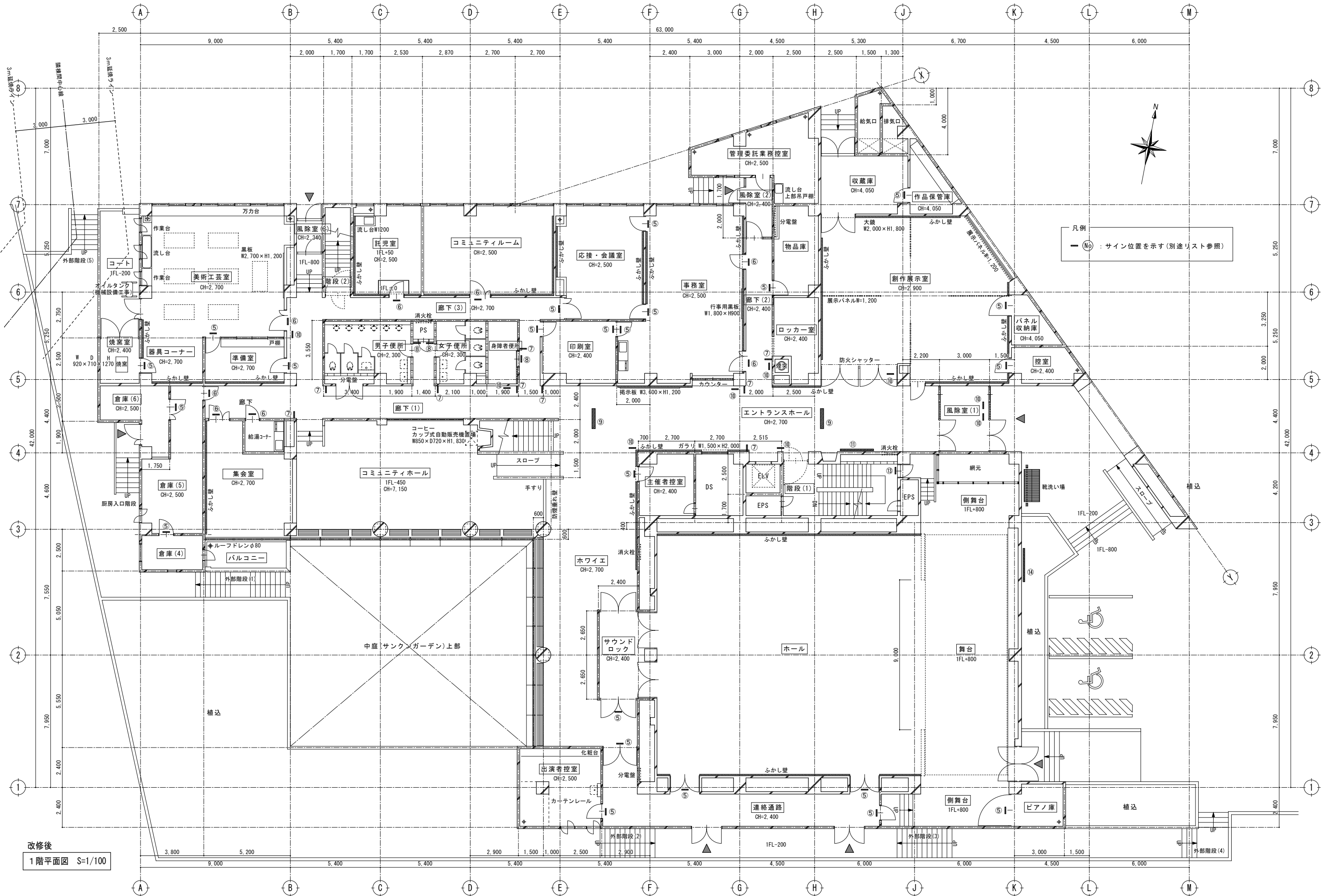
特記	・			有限会社 環境計画工房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	担当	検図	照査	工事名称 上田公民館大規模改修（建築主体）工事その 1	図面番号 A — 18
	・				R7 ・ 3 ・ 15	工藤	黒澤	成田		
	・								図面名称 改修前 塔屋 1・2 階平面図	縮尺 A1 : S=1/100 A3 : S=1/200
	・									



改修後
地階平面図 S=1/100

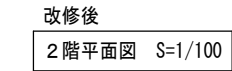
凡例
— (No) : サイン位置を示す(別途リスト参照)

特記	特記なき床高はB1FL±0				有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	担当	検図	照査	工事名称 上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1	図面名称 改修後 地階平面図	縮尺 A1: S=1/100 A3: S=1/200	図面番号 A — 19
						R7	3	15	工藤				
									黒澤				
									成田				

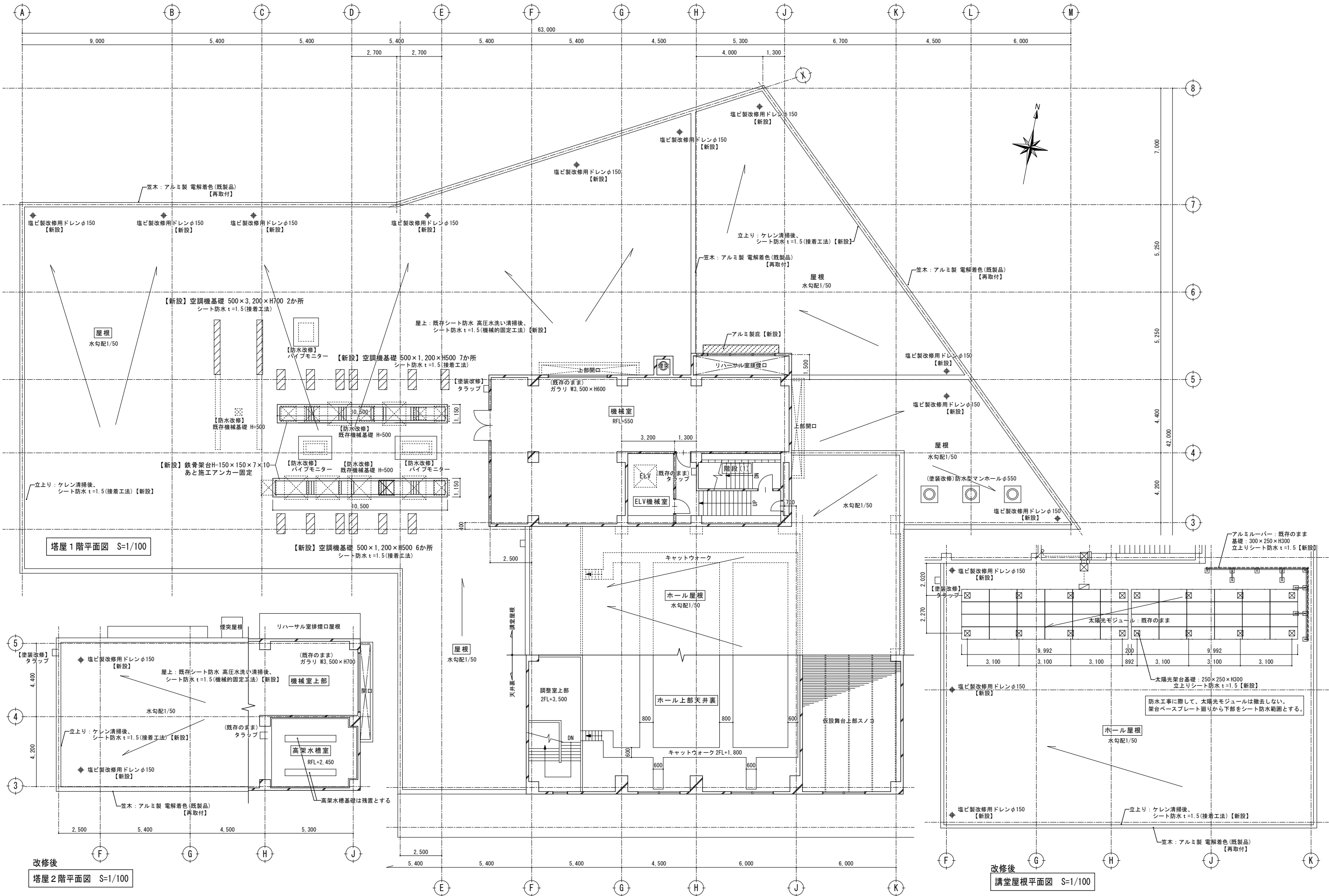


改修後
1階平面図 S=1/100

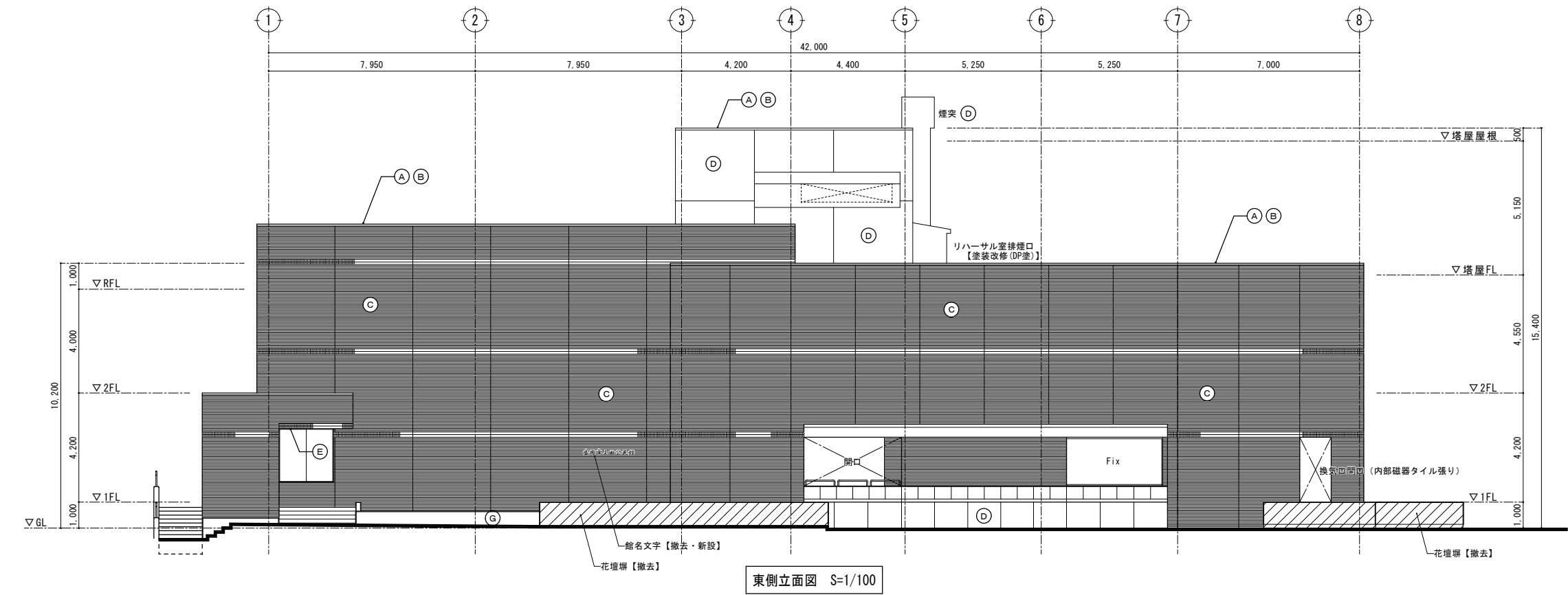
特記	・	特記なき床高は1FL±0		有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 2808)1068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	R7・3・15	担当	工藤	検図	黒澤	照査	成田	工事名称	上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1		図面番号	A — 20
	・												図面名称	改修後 1階平面図	縮尺		
	・														A1 : S=1/100 A3 : S=1/200		
	・																



特記	・	特記なき床高は2FL±0		有限 会社 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 㐿 (2808) 1068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 9 6 0 7 8 号 濱端 俊一	設計年月日 R 7 ・ 3 ・ 1 5	担当 工 藤	検図 黒 澤	照査 成 田	工事名称 上田公民館大規模改修（建築主体）工事その 1		図面番号 A ー 2 1	
	・											
	・											
	・											
	・								図面名称 改修後 2 階平面図	縮尺 A1 : S=1/100 A3 : S=1/200		

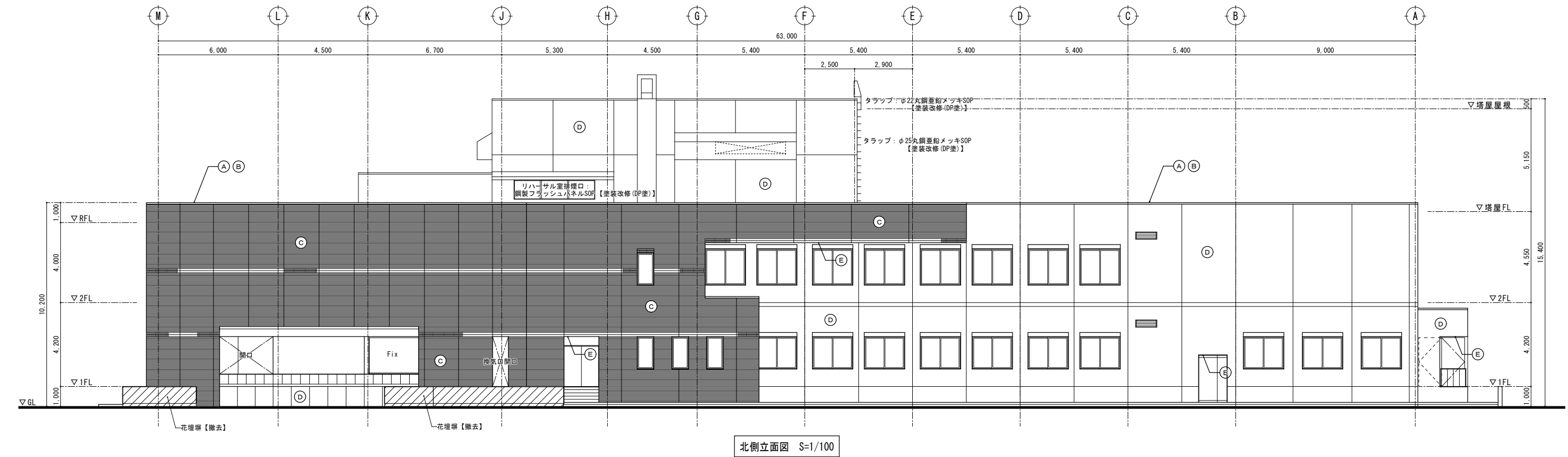


特記	・			有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	R7 ・ 3 ・ 15	担当	工藤	検図	黒澤	照査	成田	工事名称 上田公民館大規模改修（建築主体）工事その 1	図面番号 A — 22
	・													
	・													
	・													
													図面名称 改修後 塔屋 1・2 階平面図	縮尺 A1: S=1/100 A3: S=1/200

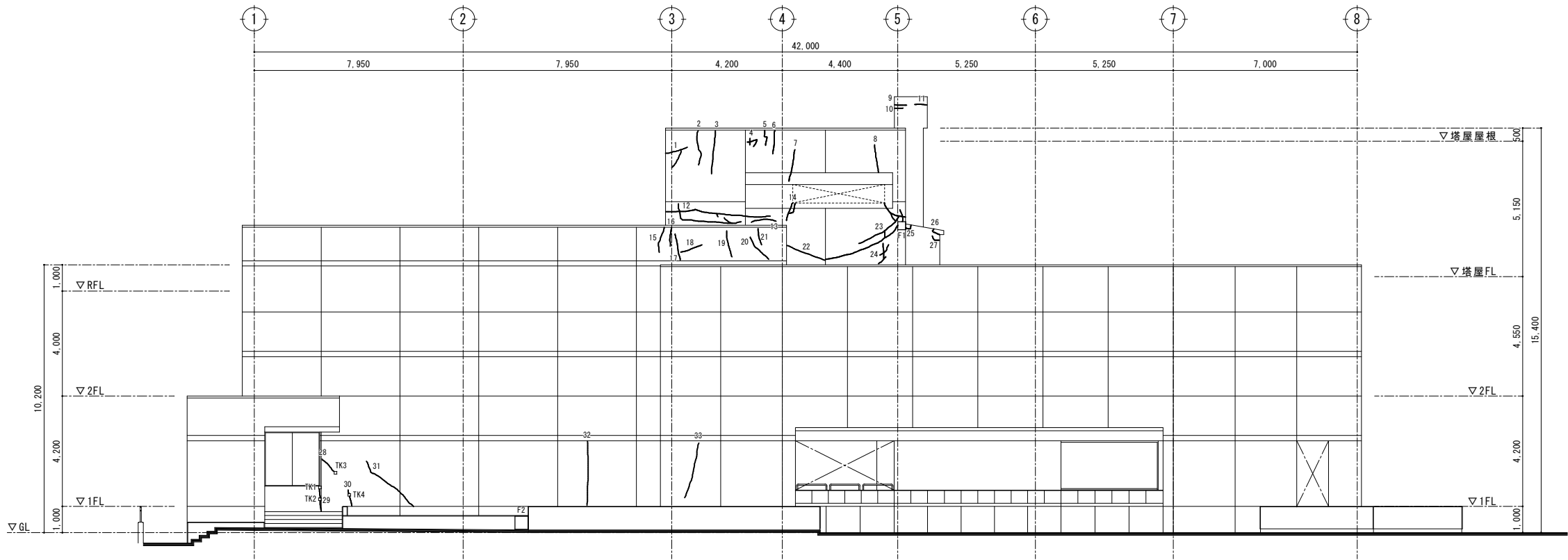


改修前 外部仕上表			□ : 石綿含有建材及び含有みなし建材を示す
符 号	部 位	改修前 仕上	
(A)	屋 根	コンクリート直均し、ポリ塩化ビニルシート防水 t=2.0 【立上りのみ撤去】	
(B)	笠 木	アルミ製笠木 W=275 【取外し】	
(C)	外壁①	磁器質タイル95×45(改良圧着工法)	
(D)	外壁②	コンクリート打放し、 吹付タイル 【既存塗膜除去：集じん装置付き超高压水洗工法】 開口廻り・目地部シーリング【撤去】	
(E)	軒天井①	石綿セメント板 t=6 目透し張り、 吹付タイル 【撤去】	
(F)	軒天井②	コンクリート打放し、 吹付タイル 【既存塗膜除去：集じん装置付き超高压水洗工法】	
(G)	基礎廻り	モルタル塗り 金ごて仕上	

改修後 外部仕上表		
符 号	部 位	改修前 仕上
(A)	屋 根	ケレン清掃後、シート防水 t=1.5【新設】 ※S1-M2工法、機械的固定工法(平場)、接着工法(立上り) ※下地モルタル劣化部補修 改修用ルーフトレンφ150【新設】
(B)	笠 木	アルミ製笠木 W=275 【再取付】
(C)	外壁①	亀裂、浮き、欠損部補修(劣化部はA-24, 25参照) 全面水洗い、一部 磁器質タイル貼替
(D)	外壁②	亀裂、浮き、欠損部補修(劣化部はA-24, 25参照) 下地調整のうえ、防水形複層塗材E吹付 開口廻り・目地部シーリング【新設】
(E)	軒天井①	フレキシブルボード t=5.0 E P 塗【新設】
(F)	軒天井②	コンクリート打放し面：下地調整のうえ、防水形複層塗材E吹付
(G)	基礎廻り	水洗い後、基礎巾木専用塗料塗り



特記	・			有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日 R7 ・ 3 ・ 15	担当 工 藤	検 図 黒 澤	照 査 成 田	工事名称 上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1		図面番号 A — 23
	・										
	・										
	・										
									図面名称 改修前・後 立面図 1	縮尺 A1 : S=1/100 A3 : S=1/200	

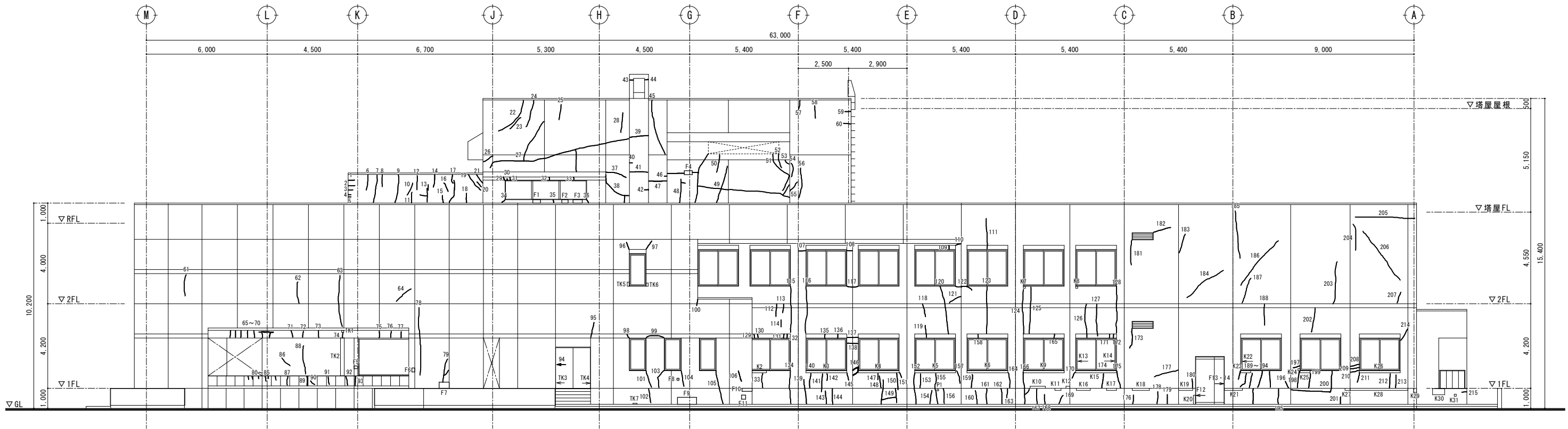


東側立面図 S=1/100

◆外壁劣化部参考数量		
外壁 亀裂 (改修方法：無機質結晶増殖型注入材) 合計概数： 1 3 2 7. 8 3 m	北面	概数： 4 0 8. 2 4 m
	南面	3 7 0. 6 5 m
	東面	1 0 2. 2 7 m
	西面	4 4 6. 6 7 m
外壁 浮き (改修方法：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法) 合計概数： 1 2. 0 m ²	北面	概数： 6. 0 m ²
	南面	1. 2 m ²
	東面	1. 2 m ²
	西面	3. 6 m ²
外壁 Pコン (改修方法：新り、除鏽、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し) 合計概数： 5 か所	北面	概数： 3 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	2 か所
外壁 タイル欠損 (改修方法：カッター入れ、撤去、タイル貼替) 合計概数： 4 3 8 枚	北面	概数： 3 7 8 枚
	南面	2 4 枚
	東面	3 0 枚
	西面	6 枚
外壁 欠損 (0.3×0.3未満) (改修方法：新り、ポリマーセメントモルタル充填) 合計概数： 7 2 か所	北面	概数： 4 0 か所
	南面	1 9 か所
	東面	0 か所
	西面	1 3 か所
外壁 欠損 (0.5×0.5未満) (改修方法：新り、ポリマーセメントモルタル充填) 合計概数： 2 4 か所	北面	概数： 2 4 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	0 か所
外壁 欠損 (0.7×0.7未満) (改修方法：新り、ポリマーセメントモルタル充填) 合計概数： 3 か所	北面	概数： 3 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	0 か所
外壁 爆裂 (L=300未満) (改修方法：新り、除鏽、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し) 合計概数： 1 3 か所	北面	概数： 2 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	1 1 か所

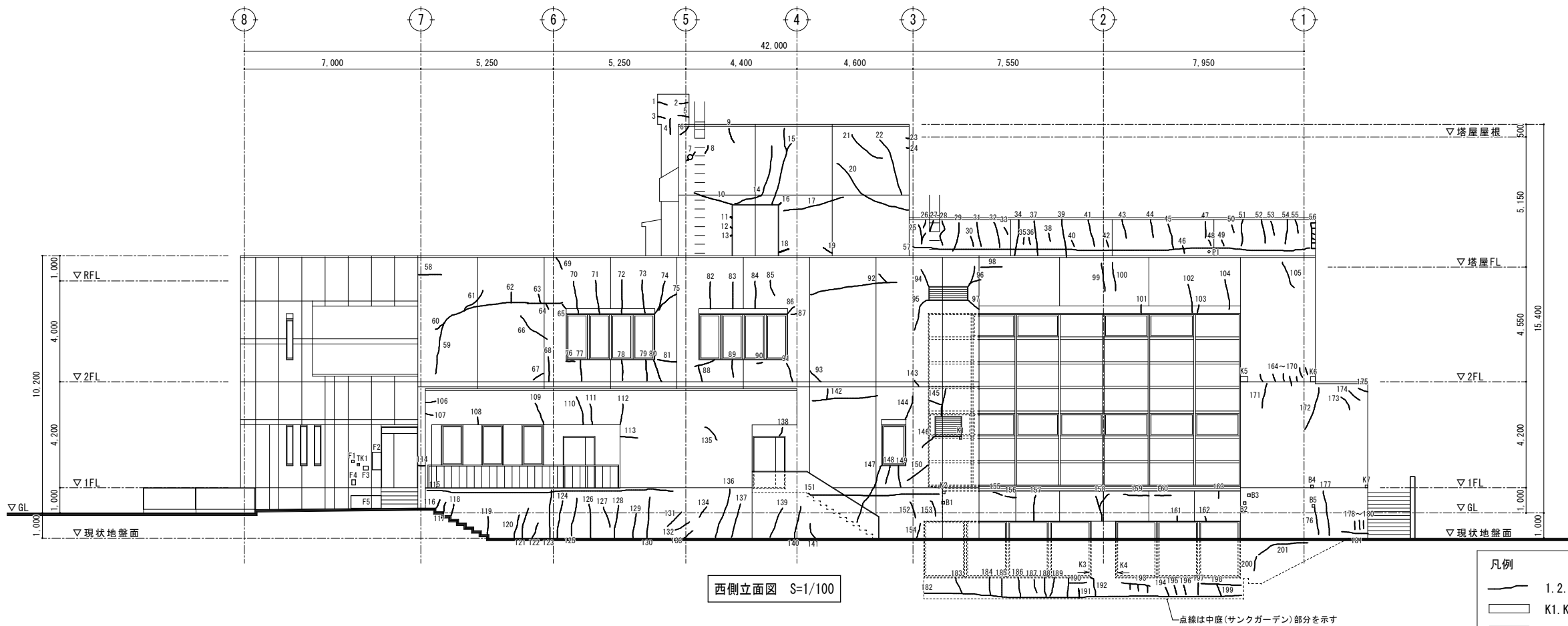
凡例

1. 2. 3. ... 亀裂を示す
- K1. K2. K3... 欠損を示す
- B1. B2. B3... 爆裂を示す
- F1. F2. F3... 浮きを示す
- P1. P2. P3... Pコンを示す
- TK1. TK2. TK3... タイル欠損を示す



北側立面図 S=1/100

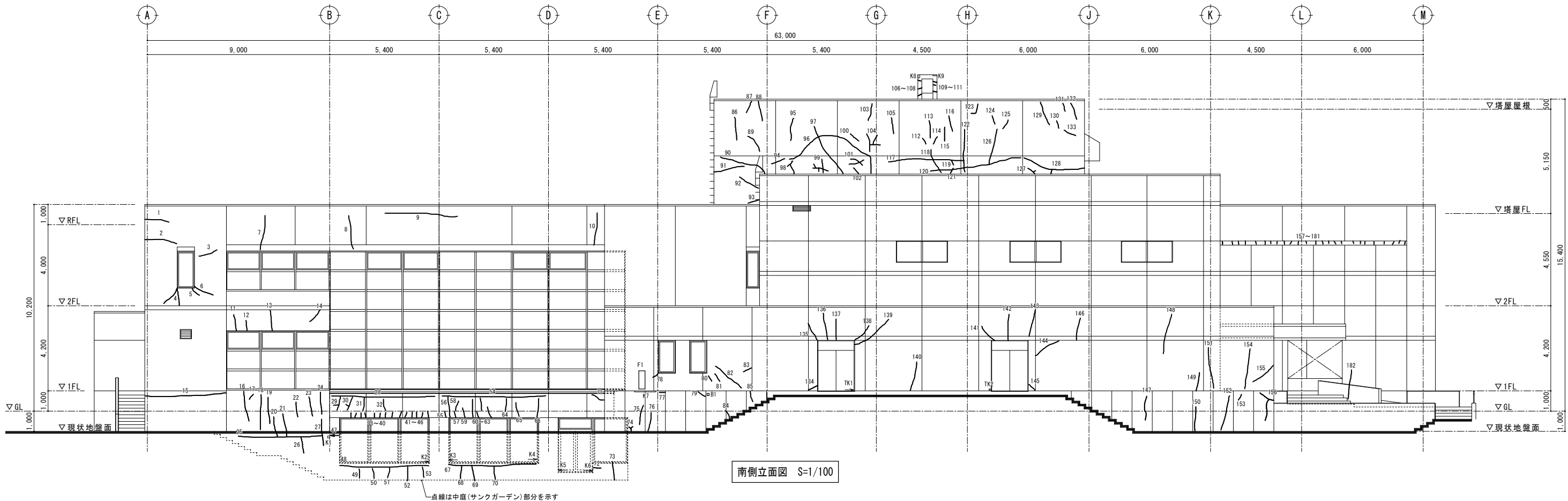
特記	・			有限 環 境 計 画 工 房 会社 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	担当	検図	照査	工事名称		図面番号
	・				R7 ・ 3 ・ 15	工藤	黒澤	成田	上田公民館大規模改修 (建築主体) 工事その 1		
	・								図面名称	縮尺	
	・								外壁劣化位置図 1	A1 : S=1/100 A3 : S=1/200	A — 25



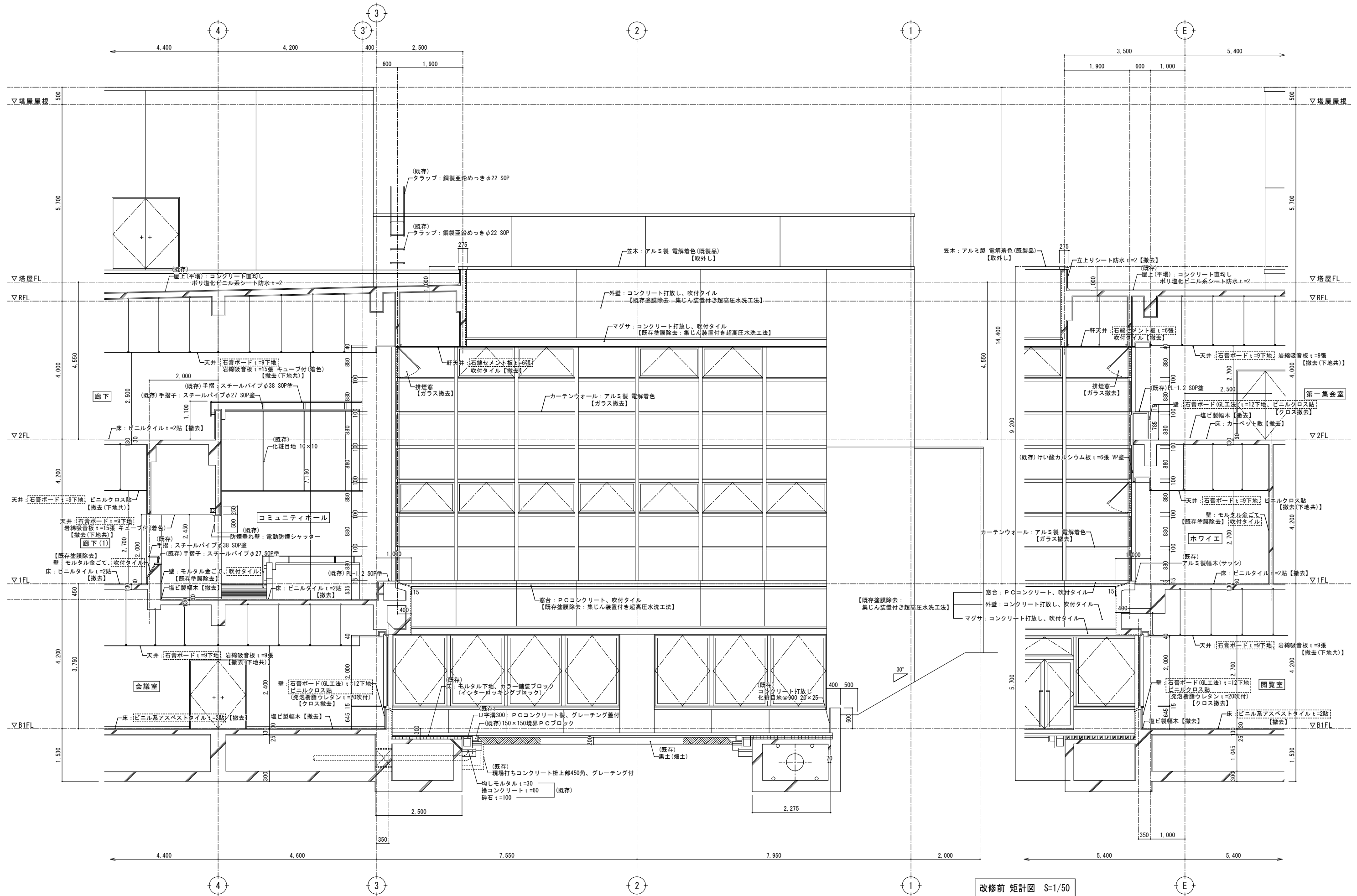
◆外壁劣化部参考数量		
外壁 亀裂 (改修方法：無機質結晶増強型注入材) 合計概数： 1 3 2 7. 8 3 m	北面	概数： 4 0 8. 2 4 m
	南面	3 7 0. 6 5 m
	東面	1 0 2. 2 7 m
	西面	4 4 6. 6 7 m
外壁 浮き (改修方法：アンカーピンニング部分エポキシ樹脂注入工法) 合計概数： 1 2. 0 m ²	北面	概数： 6. 0 m ²
	南面	1. 2 m ²
	東面	1. 2 m ²
	西面	3. 6 m ²
外壁 Pコン (改修方法：新り、除錆、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し) 合計概数： 5 か所	北面	概数： 3 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	2 か所
外壁 タイル欠損 (改修方法：カッター入れ、撤去、タイル貼替) 合計概数： 4 3 8 枚	北面	概数： 3 7 8 枚
	南面	2 4 枚
	東面	3 0 枚
	西面	6 枚
外壁 欠損 (0.3×0.3未満) (改修方法：新り、ポリマーセメントモルタル充填) 合計概数： 7 2 か所	北面	概数： 4 0 か所
	南面	1 9 か所
	東面	0 か所
	西面	1 3 か所
外壁 欠損 (0.5×0.5未満) (改修方法：新り、ポリマーセメントモルタル充填) 合計概数： 2 4 か所	北面	概数： 2 4 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	0 か所
外壁 欠損 (0.7×0.7未満) (改修方法：新り、ポリマーセメントモルタル充填) 合計概数： 3 か所	北面	概数： 3 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	0 か所
外壁 爆裂 (L=300未満) (改修方法：新り、除錆、防錆、ポリマーセメントモルタル埋戻し) 合計概数： 1 3 か所	北面	概数： 2 か所
	南面	0 か所
	東面	0 か所
	西面	1 1 か所

凡例

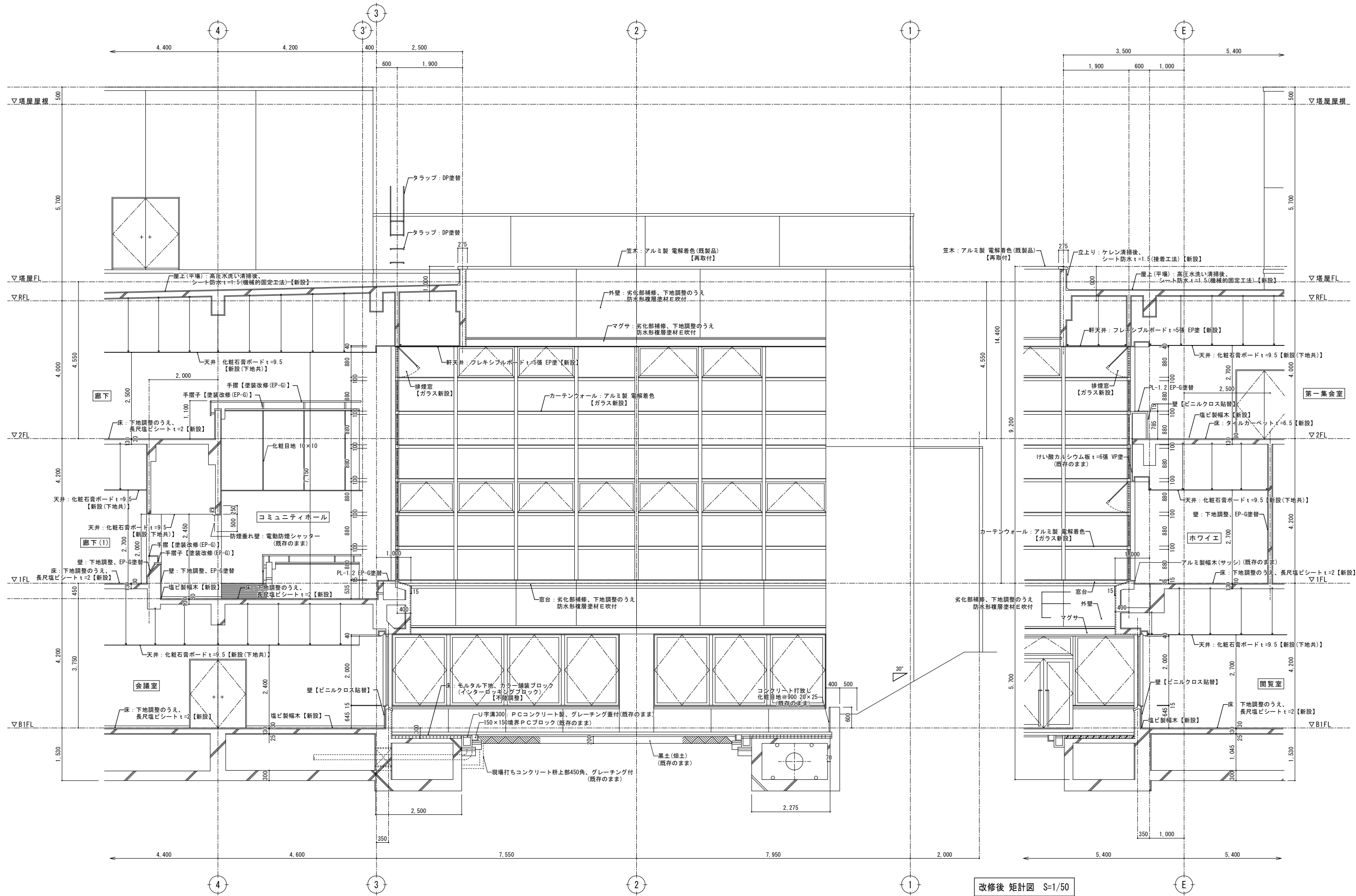
1. 2. 3. ... 亀裂を示す
- K1. K2. K3. ... 欠損を示す
- B1. B2. B3. ... 爆裂を示す
- F1. F2. F3. ... 浮きを示す
- P1. P2. P3. ... Pコンを示す
- TK1. TK2. TK3. ... タイル欠損を示す



特記	・			有限 環 境 計 画 工 房 会 社 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	R 7 ・ 3 ・ 1 5	担当	工 藤	検 図	黒 澤	照 査	成 田	工事名称 上田公民館大規模改修（建築主体）工事その 1		図面番号 A — 2 6	
	・													図面名称 外壁劣化位置図 2		縮尺 A1 : S=1/100 A3 : S=1/200
	・															
	・															

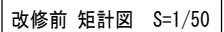


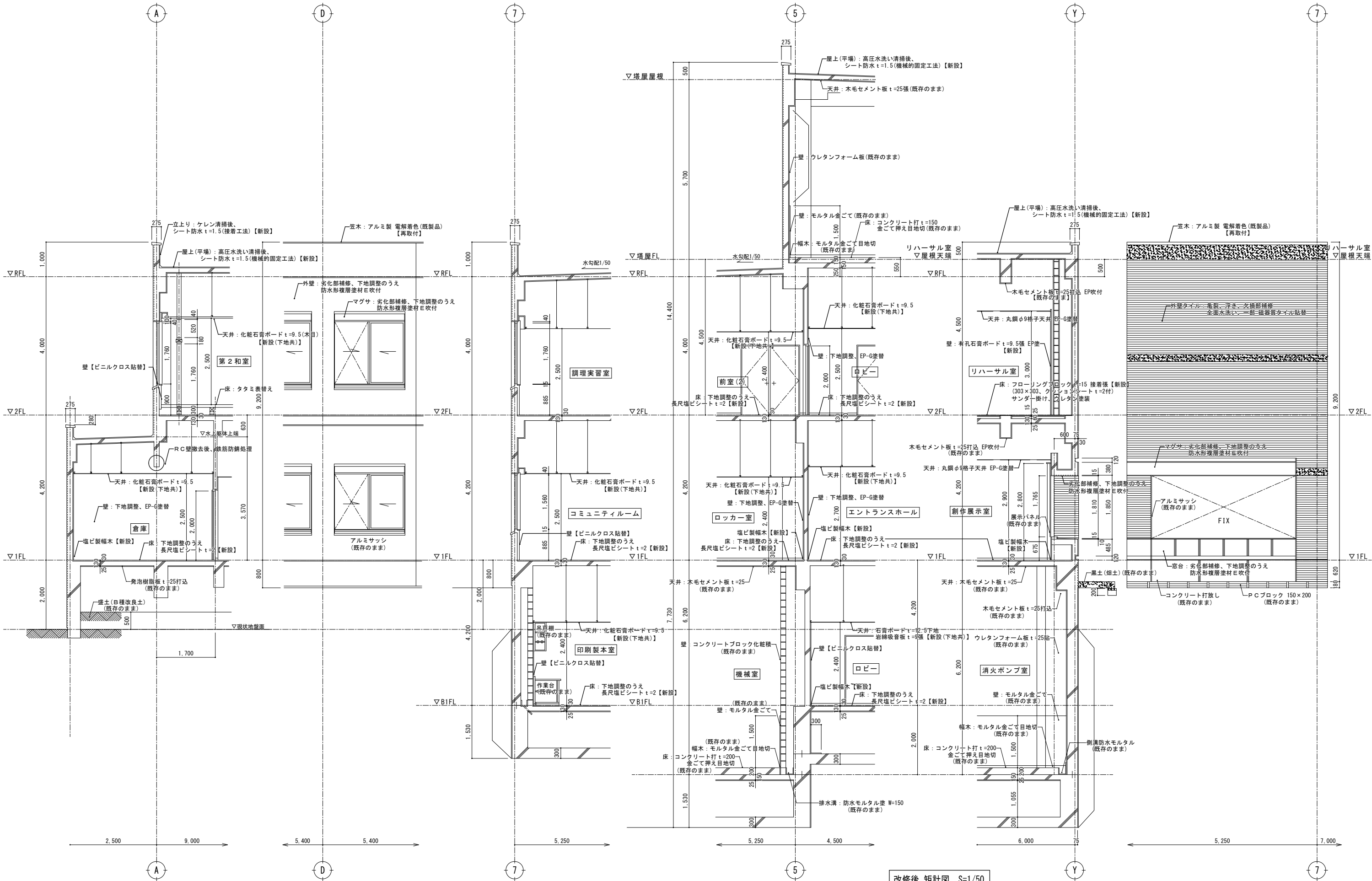
特記	・	石綿含有建材及び含有みなし建材を示す		有限 環 境 計 画 工 房 社 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	担当	検図	照査	工事名称	図面番号
	R 7 ・ 3 ・ 15				工藤	黒澤	成田	上田公民館大規模改修（建築主体）工事その 1		
								図面名称	縮尺 A1：S=1/50 A3：S=1/100	
								改修前 矩計図 1		



改修後 矩計図 S-1/50

特記	・			有限 環 境 計 画 工 房 〒020-0121 岩手県盛岡市月が丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380 一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 28081068 号 一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一	設計年月日	担当	検図	照査	工事名称 上田公民館大規模改修 (建築主体) 工事その 1	図面番号 A — 28
	・				R7	工藤	黒澤	成田		
	・									
	・									
									図面名称 改修後 矩計図 1	縮尺 A1 : S=1/50 A3 : S=1/100





特記	・	
	・	
	・	
	・	



有限 環 境 計 画 工 房
〒020-0121 岩手県盛岡市月丘三丁目16-5 TEL (019) 645-0380
一級建築士事務所 岩手県知事登録 第 2808)1068 号
一級建築士 建設大臣登録 第 96078 号 濱端 俊一

設計年月日 R7・3・15	担当 工藤	検図 黒澤	照査 成田	工事名称 上田公民館大規模改修(建築主体)工事その1	図面番号 A — 30
				図面名称 改修後 矩計図2	縮尺 A1: S=1/50 A3: S=1/100